

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月24日

【事業年度】 第77期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 佐田建設株式会社

【英訳名】 Sata Construction Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 星野 克行

【本店の所在の場所】 群馬県前橋市元総社町一丁目1番地の7

【電話番号】 027(251)1551(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 管理本部長 堀内 金弘

【最寄りの連絡場所】 群馬県前橋市元総社町一丁目1番地の7

【電話番号】 027(251)1551(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 管理本部長 堀内 金弘

【縦覧に供する場所】 佐田建設株式会社 東京支店
(東京都豊島区池袋二丁目48番1号)
佐田建設株式会社 さいたま支店
(さいたま市大宮区浅間町二丁目252番地)
佐田建設株式会社 大阪支店
(大阪市中央区博労町一丁目9番8号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第73期	第74期	第75期	第76期	第77期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	26,660	30,121	26,083	32,264	36,769
経常利益 (百万円)	739	1,833	210	968	1,717
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	355	1,325	75	611	964
包括利益 (百万円)	358	1,318	64	600	981
純資産額 (百万円)	14,554	15,573	15,245	15,522	11,351
総資産額 (百万円)	25,837	26,781	26,297	27,489	25,352
1株当たり純資産額 (円)	938.05	1,017.41	995.30	1,007.73	942.33
1株当たり当期純利益 (円)	22.92	85.68	4.90	39.86	71.57
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	56.3	58.2	58.0	56.5	44.8
自己資本利益率 (%)	2.5	8.8	0.5	4.0	7.2
株価収益率 (倍)	20.2	5.7	162.8	27.5	15.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,319	2,907	2,007	900	701
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	584	21	97	362	399
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	230	601	367	371	4,281
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	10,029	12,314	13,856	14,023	8,641
従業員数 (名)	477	450	460	454	463

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第73期	第74期	第75期	第76期	第77期
決算年月		2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高	(百万円)	21,598	25,290	19,017	25,006	30,498
経常利益又は 経常損失()	(百万円)	452	1,611	75	551	1,322
当期純利益又は 当期純損失()	(百万円)	198	1,226	97	374	766
資本金	(百万円)	1,886	1,886	1,886	1,886	1,886
発行済株式総数	(千株)	15,521	15,521	15,521	15,521	13,386
純資産額	(百万円)	12,563	13,482	12,981	13,021	8,652
総資産額	(百万円)	22,471	23,811	22,062	23,169	21,022
1株当たり純資産額	(円)	809.71	880.82	847.51	845.35	718.27
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	(円) (円)	13.00 ()	26.00 ()	26.00 ()	60.00 ()	60.00 ()
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 ()	(円)	12.82	79.24	6.39	24.39	56.88
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)					
自己資本比率	(%)	55.9	56.6	58.8	56.2	41.2
自己資本利益率	(%)	1.6	9.4	0.7	2.9	7.1
株価収益率	(倍)	36.0	6.2		45.0	19.0
配当性向	(%)	101.4	32.8		246.0	105.5
従業員数	(名)	384	358	372	370	385
株主総利回り (比較指標：TOPIX(配当込 み))	(%) (%)	106.0 (102.0)	118.1 (107.9)	192.6 (152.5)	272.8 (150.2)	282.4 (202.2)
最高株価	(円)	498	539	799	1,196	1,296
最低株価	(円)	421	393	436	689	920

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
2 第75期の株価収益率と配当性向については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
3 最高・最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものです。
4 第77期の1株当たり配当額60円については、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

2 【沿革】

当社の創業は、1920年3月、佐田徳蔵が前橋市に土木請負業及び建設材料販売を業とする佐田組を起こしたことに始まり、佐田一郎から佐田武夫、市ヶ谷隆信、荒木徹、土屋三幸と社長が引継がれ、2024年6月より、現社長星野克行が就任し、今日に至っております。

1949年10月に資本金2百万円の佐田建設株式会社を設立し、2026年3月時点資本金は18億8千6百万円となっております。

設立後の主な変遷は次のとおりであります。

1949年10月	東京支店開設
1949年12月	建設業法により建設大臣登録
1960年9月	埼玉支店開設
1962年8月	東京証券取引所市場第二部上場
1962年9月	本社所在地変更(新所在地 前橋市北曲輪町71番地)
1966年10月	大阪支店開設
1971年3月	本社所在地変更(新所在地 前橋市元総社町一丁目1番地の7)
1973年11月	東京証券取引所市場第一部上場(2022年4月4日に東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からスタンダード市場へ移行しております)
1974年3月	建設業法の改正により特定建設業者として建設大臣許可(特-48)第3567号、一般建設業者として建設大臣許可(般-48)第3567号の許可を受けております。
1975年7月	宅地建物取引業法により宅地建物取引業者として建設大臣免許(1)第2111号の免許を受けております。(免許換えを行い群馬県知事免許(3)第7067号となっております)
1982年7月	宇都宮出張所を宇都宮支店に改称
1987年5月	(株)リフォーム群馬設立
1987年5月	(株)リフォーム埼玉設立(彩光建設(株)に改称)
1989年4月	水戸支店開設
1993年7月	佐田道路(株)設立
2000年12月	埼玉支店と関東支店を統合し、さいたま支店に改称(関東支店閉鎖)
2001年3月	前橋機材センターと桶川機材センターを統合(桶川機材センター閉鎖)
2004年3月	栃木支店開設(宇都宮支店閉鎖)、茨城支店開設(水戸支店閉鎖)
2004年10月	佐田道路(株)、(株)島田組、(株)リフォーム群馬、彩光建設(株)、(株)前橋機材センターの5社を連結子会社としております。
2020年3月	創業100周年を迎える。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所市場第一部からスタンダード市場に移行。
2023年4月	連結子会社である株式会社前橋機材センターを吸収合併。

3 【事業の内容】

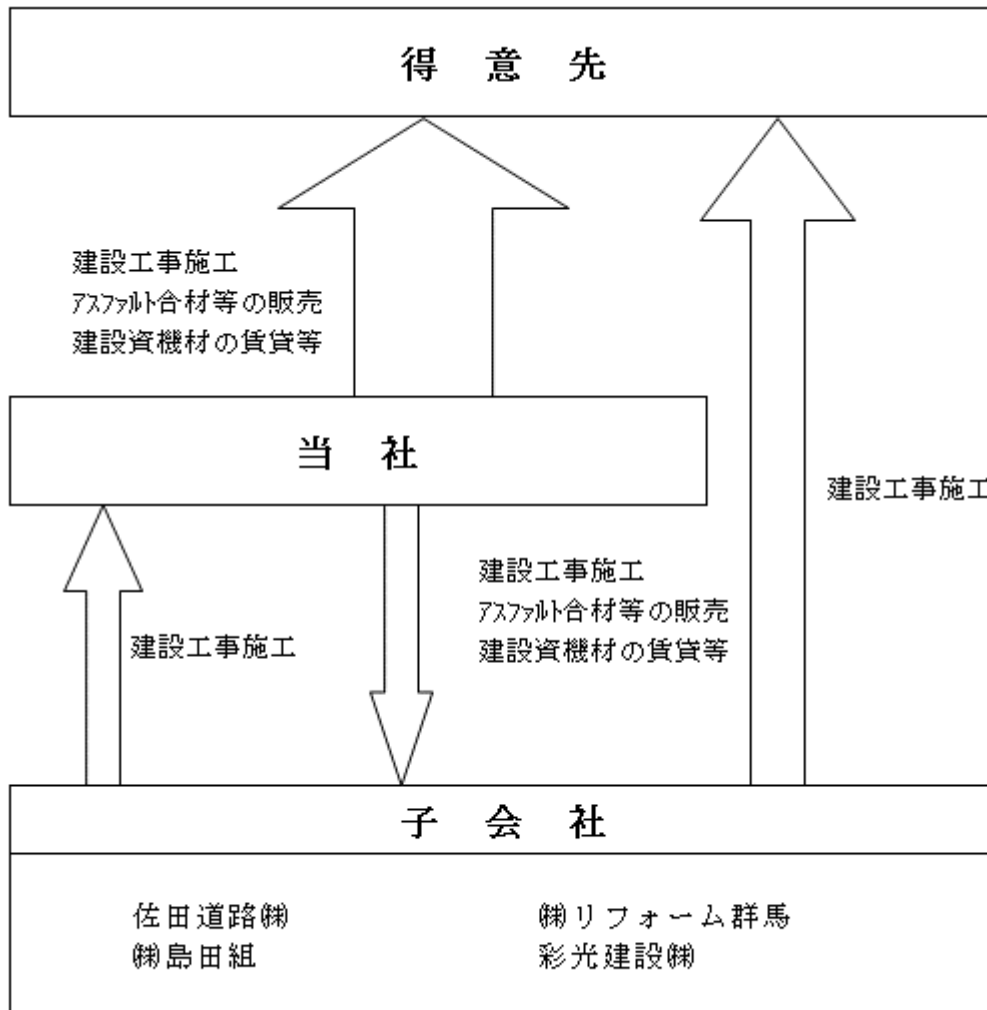
当社グループは、当社及び連結子会社4社で構成され、建設事業（土木関連セグメント・建築関連セグメント）を主な内容とした事業活動を展開しております。

当社グループの事業に係わる位置付けは次のとおりであります。

建設事業

当社グループは建設工事の受注・施工及びアスファルト合材等の販売・建設資機材の賃貸事業等を行っております。

《事業の系統図》



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社)						
佐田道路(株)	群馬県前橋市	50	土木関連	100.00		建設工事の受注並びに施工協力をして おります。 役員の兼任 1名
(株)島田組	群馬県桐生市	60	建築関連・ 土木関連	100.00		建設工事の受注並びに施工協力をして おります。 役員の兼任 1名
(株)リフォーム群馬	群馬県前橋市	20	建築関連	100.00		建設工事の受注並びに施工協力をして おります。 役員の兼任 1名
彩光建設(株)	埼玉県さいたま市 大宮区	20	建築関連・ 土木関連	100.00		建設工事の受注並びに施工協力をして おります。 役員の兼任 1名

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. (株)リフォーム群馬については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	4,549百万円
	経常利益	234 "
	当期純利益	149 "
	純資産額	983 "
	総資産額	2,273 "

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項については、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、

建設事業に特化し、豊かな地域社会の実現に貢献する。

公明公正を旨として経営する。

企業改革を持続的に実行する。

を経営理念とし、建設事業を通じて企業価値の向上を図ると共に、安全性に配慮して、技術と創意工夫をもって顧客ニーズに応え、地域の基幹産業としての役割を果たしてまいります。

(2) 中期的な経営戦略

当社グループは「Challenge the Next Future with our Passion!」「私たちは、何事にも情熱（Passion）をもって、真摯に挑戦（Challenge）し、不断の自己革新を継続することで「次の100年（Next Future）」を創造します。」を基本理念に、「中期経営計画（2025.4-2028.3）」を策定しました。

1.基本方針

PBR 1倍の前提となるROE10%の早期実現に向け、企業価値向上につながる施策を、聖域なく立案し、実行に移す。

2.中期経営計画達成のために取り組むべき施策

(1)利益追求（事業戦略）

土木戦略

土木造成・トンネル・道路・橋梁工事を注力分野として定め、安定的な官庁案件の獲得を実績として、マーケットポジションの向上と技術提案力の強化を志向。併せて、民間案件の獲得を強化する。外部協力会社との緊密な連携および材料調達や事務作業の効率化による外注費の削減を図る。

建築戦略

工場・倉庫・教育・庁舎物件を注力分野として定め、営業・建築両本部が一体となって「顧客のニーズに寄り添った技術提案」を実施する。外部協力会社との緊密な連携および材料調達や事務作業の効率化による外注費の削減を図る。

DX戦略

データ収集・蓄積、データ統合・活用による業務の高度化・効率化を徹底する。

人的資本戦略

経営視点を持った幹部人材の育成・確保、働き甲斐のある環境づくりを行う。

投資戦略

将来を見据えてDX、人材、設備、地方創生に積極的に投資する。

(2)資本政策

PBR 1倍以上を恒常的に達成するための新たな株主還元方針の策定

ROE10%を達成するための株主還元として、目標DOEを6%に設定し、中計期間中の自己株式の取得目標を発行済株式の24%とする。

キャッシュアロケーション

成長投資と株主還元のバランスを意識したキャッシュポジションを構築する。

(3)ガバナンス強化

今後の取締役会構成および役員報酬の方向性

女性取締役の招聘、業績連動報酬・株式報酬割合の増加、報酬KPIの見直し

スキルマトリックスの再定義

中計達成に向けて必要なスキルの見直し、スキル選定理由の明確化

3. 目標数値

項目	概要
連結当期純利益	中計最終年度に12億円
連結ROE	中計最終年度に10%
DOE	6%を目標
自己株式の取得	中計期間中(3年間)に発行済株式の24%を目標

詳細につきましては、2025年2月10日公表の「佐田建設グループ「中期経営計画(2025.4-2028.3)」の策定および「資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応」に関するお知らせ」をご参照ください。

2027年3月期の連結・個別の業績予想につきましては、下記のとおり予想しております。

〔連結業績予想〕

(単位：百万円)

	通 期		
	2027年3月期予想	2026年3月期実績	増減率(%)
売上高	37,600	36,769	2.3
営業利益	1,500	1,772	15.3
経常利益	1,410	1,717	17.9
親会社株主に帰属する当期純利益	910	964	5.6
1株当たり当期純利益(円)	75.54	71.57	
受注高	40,000	41,299	3.1

〔個別業績予想〕

(単位：百万円)

	通 期		
	2027年3月期予想	2026年3月期実績	増減率(%)
売上高	32,000	30,498	4.9
営業利益	1,010	1,213	16.7
経常利益	1,090	1,322	17.5
当期純利益	750	766	2.1
1株当たり当期純利益(円)	62.26	56.88	
受注高	33,500	33,012	1.5

(注) 1株当たり当期純利益の予想数値については、2026年3月31日現在の発行済株式数等にて算出しております。

上記の予想は本資料の発表日現在において入手可能な情報に基づき作成したものであります。実際の業績は、今後様々な要因によって予想数値と異なる結果となる可能性があります。

(3) 経営環境及び会社の対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、景気は緩やかな回復基調が続くことが予想されます。しかしながら、中東地域における紛争や緊張状態の長期化は、エネルギー価格の高止まりや国際物流の停滞を通じて、世界経済に幅広い影響を及ぼす可能性があり、先行きに対する不透明感を一段と強めております。これに加え、ウクライナ情勢の長期化、金利上昇や急激な為替変動の影響なども懸念され、依然として予断を許さない状況が続くものと認識しております。

建設業界におきましては、安定的な公共投資を下支えに一定の需要が見込まれるものの、中東情勢に起因する世界経済の減速懸念を背景として、民間設備投資を中心に建設需要が弱含む可能性があります。また、中東情勢の不安定化を背景としたエネルギー価格の高騰・建設資材価格の上昇、労務需給の逼迫、建設業における時間外労働上限規制への対応など、供給面での制約は依然として大きく、厳しい事業環境が継続するものと予測されます。

このような状況の中、当社グループは「Challenge the Next Future with our Passion!」「私たちは、何事にも情熱（Passion）をもって、真摯に挑戦（Challenge）し、不断の自己革新を継続することで「次の100年（Next Future）」を創造します。」を基本理念に、中期経営計画と資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた方針の確実な遂行に最大限の努力を行ってまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

SDGsの取組については、弊社ウェブサイト SDGs (<https://www.sata.co.jp/sdgs>) をご参照ください。

(1) ガバナンス

当社グループでは、持続可能性の観点から企業価値を向上させるため、サステナビリティ推進体制を強化しており、社長がサステナビリティ課題に関する経営判断の最終責任を有しております。

ガバナンスに関する詳細な情報については、弊社ウェブサイト コーポレートガバナンス基本方針 (<https://www.sata.co.jp/uploads/2024/06/corporate-governance.pdf>) をご参照ください。

(2) 戦略

当社グループは、中期経営計画（2025.4-2028.3）において、以下の方針を掲げ、サステナビリティ経営の実現のため、不断の改革・改善に努めてまいります。

1.利益追求（事業戦略）

- 土木戦略
- 建築戦略
- DX戦略
- 人的資本戦略
- 投資戦略

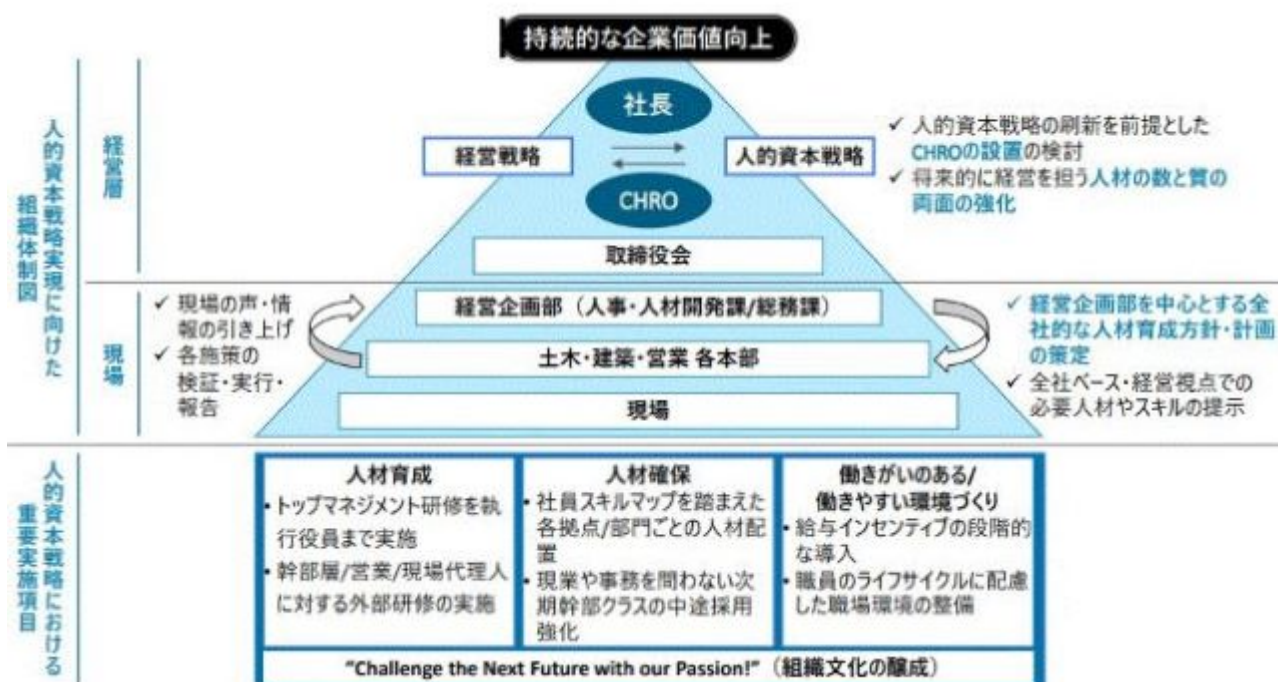
2.資本政策

- PBR 1倍以上を恒常的に達成するための新たな株主還元方針の策定
- キャッシュアロケーション

3.ガバナンス強化

- 今後の取締役会構成および役員報酬の方向性
- スキルマトリックスの再定義

(2)-1 人材の育成及び社内環境整備に関する方針、戦略



当社グループは、持続的な企業価値向上および建築・土木・DXの各戦略を確実に実現するために、人的資本戦略の重要実施項目として人材育成・人材確保・働きがいのある/働きやすい環境づくりに取り組めます。

社員一人ひとりの成長を支援する「働きがいのある会社」、多様な人材の多様な働き方を支援する「働きやすい会社」を目指し、社員一人ひとりが能力を発揮できる制度・環境の整備を行います。

なお、当社では「次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画」に基づき、2025年6月2日付で厚生労働大臣より群馬県内初の「2025くるみん認定」、2026年3月23日付で「女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画」に基づき、えるぼし認定（2つ星）を取得しています。

また、「人を大切に作る企業」として、社員一人ひとりの心身の健康を企業活動の基盤と捉え、健康経営を推進するため、2026年3月9日付で「健康経営優良法人2026（大規模法人部門）」認定を取得いたしました。

(2)-2 二酸化炭素の排出抑制と地域社会・地域建設業の持続的な発展等に関する方針、戦略

太陽光発電事業への投資に加え、群馬銀行・群馬地域共創パートナーズと提携して設立した「Gunma Green Growthファンド」を通じて、木材・木造建築事業を展開している会社への出資を行い、地域建設業の持続的な発展を目指してまいります。また、地域課題の解決や、誰一人取り残さない持続可能なまちづくりを目指すべく、群馬県や前橋市等の自治体との連携も強化してまいります。

(3) リスク管理

当社グループは、取締役、執行役員及び使用人が、その所管業務に関して、職位別の権限と責任並びに職務基準を明確にし、目標管理を徹底するとともに、その業務プロセスに内在するリスク（目標達成の不確実性及び損失発生危険性をいう）の認識・評価・管理に係る「部門別リスク管理規程」を定め、リスクマネジメント体制を構築しております。

部門横断的なリスクについては、経営企画部において統括管理を行い、社長直轄の業務管理室が所管する内部監査により業務管理・業務執行のリスクマネジメントの状況を検討・評価し、その結果に基づく改善・合理化への助言・提案等を通じてリスクマネジメントの改善を図っております。

また、天災地変・重大災害等、企業の存続を脅かしかねない不測の事態発生に備え、「緊急時リスク管理規程」を定め、社長を対策本部長とする緊急時対応体制を整備し、損失を最小限とすべく対応しております。

(4) 指標及び目標

当社は年間自社消費電力量240万kwhを自然エネルギーで充当すべく、太陽光発電設備建設に約4億円の設備投資を実施し、2023年度までに目標数値の90%を達成いたしております。引き続き、会社保有施設への設置を展開し、計画値の達成を目指しております。

当社グループでは、上記「(2) 戦略」において記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針に係る指標については、当社においては、関連する指標のデータ管理とともに、具体的な取組が行われているものの、連結グループに属する全ての会社では行われてはいないため、連結グループにおける記載が困難であります。このため、次の指標に関する目標及び実績は、連結グループにおける主要な事業を営む提出会社のものを記載しております。

当社は、当連結会計年度において、以下の目標を設定しておりました。

指標	目標	実績（当事業年度）
残業時間の削減	30歳以下の職員の月平均残業時間 15時間未満	14.5時間
男性育休暇取得	達成率80%	100%
育児短時間勤務の対象となる子の範囲を拡大	小学校3学年修了までに拡大	令和7年10月1日付で 小学校3学年修了までに拡大

3 【事業等のリスク】

当社グループの事業に関するリスクについて、投資者の判断に影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項には、次のようなものがあります。なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

また、文中における将来に関する事項については、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

	リスクの概要	主要な取り組み
建設市場の動向	予想を上回る公共事業の削減や経済情勢の変化により民間設備投資の減少が進んだ場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。	<ul style="list-style-type: none"> ・市場動向や地域の見極め ・営工の協働態勢による安定的な受注獲得
取引先の信用リスク	建設業においては、一般的に施工物件の引渡時に未回収の工事代金が残るケースが多いことから、工事代金の回収前に発注者が信用不安に陥った場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。また、仕入先、外注先が信用不安に陥った場合にも、業績に影響を及ぼす可能性があります。	<ul style="list-style-type: none"> ・与信管理 ・情報収集 ・債権保全
資材価格の変動	予想以上に工事主要材料等の調達コストが高騰した際、請負金額に反映することが困難な場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。	<ul style="list-style-type: none"> ・施工管理と原価管理のプロセスを強化
重大事故の発生	土木事業・建築事業においては、人身や施工物などに関わる重大な事故が発生した場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。	<ul style="list-style-type: none"> ・安全管理の徹底 ・保険加入
大規模自然災害等	大規模地震、風水害等の大規模自然災害や感染症の大流行が発生した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。	<ul style="list-style-type: none"> ・国土交通省『災害時の基礎的事業継続力認定証』の認定取得
施工等の契約不適合	設計、施工などの各面で重大な契約不適合があった場合、当社グループの業績や企業評価に影響を及ぼす可能性があります。	<ul style="list-style-type: none"> ・ISO 9001認証取得 ・引当金の計上
情報セキュリティ	サイバー攻撃、不正アクセス、コンピューターウィルスの侵入等による情報流出、重要データの破壊、改ざん、システム停止等が生じた場合には、信用が低下し、業績に影響を及ぼす可能性があります。	<ul style="list-style-type: none"> ・情報セキュリティ管理規程 ・社員教育 ・セキュリティ対策ソフトの導入、常時更新

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(経営成績等の状況の概要)

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、経済活動の正常化や雇用・所得環境の改善が進み、また旺盛なインバウンド需要の高まりなどにより、景気は緩やかな回復基調で推移しました。一方で、イラン情勢の緊迫化をはじめとする中東地域の地政学的リスクの高まりや円安基調の影響により、資源・原材料価格の高騰が続き、依然として先行き不透明な状況となっております。

建設業界におきましては、安定的な公共投資、回復傾向にある民間設備投資によって増加基調にありましたが、供給面においては、建設資材の価格高騰や労務需給の逼迫、建設業の時間外労働上限規制への対応等の影響もあり、厳しい事業環境となりました。

当社グループはこのような状況下、受注の獲得と利益の向上に全力で取り組んでまいりました。

この結果、受注高は、土木関連93億2千3百万円(前期比27.8%減)、建築関連315億4千5百万円(前期比25.6%増)、兼業事業4億3千1百万円(前期比8.7%減)となり、合計で前期に比べ27億9千3百万円増加し412億9千9百万円(前期比7.3%増)となりました。

売上高は、前期繰越工事の増加等により、土木関連112億1千3百万円(前期比35.1%増)、建築関連251億2千5百万円(前期比7.0%増)、兼業事業4億3千1百万円(前期比8.7%減)となり、合計で前期に比べ45億4百万円増加し367億6千9百万円(前期比14.0%増)となりました。

繰越高は、民間大型工事を受注したこと等により、土木関連95億2千9百万円(前期比16.5%減)、建築関連248億8千万円(前期比34.8%増)となり、合計で前期に比べ45億3千万円増加し344億9百万円(前期比15.2%増)となりました。

営業利益は、大型工事における採算改善、物価上昇分の価格転嫁交渉の進展等により、売上総利益率が改善したことから、前期に比べ8億1千1百万円増加し17億7千2百万円(前期比84.4%増)となりました。

経常利益は、前期に比べ7億4千8百万円増加し17億1千7百万円(前期比77.3%増)となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、前期に比べ3億5千2百万円増加し9億6千4百万円(前期比57.7%増)となりました。

当社の業績につきましては、受注高は土木関連69億4千7百万円(前期比40.7%減)、建築関連255億6千5百万円(前期比27.7%増)、兼業事業4億9千9百万円(前期比1.5%減)となり、合計で前期に比べ7億7千3百万円増加し330億1千2百万円(前期比2.4%増)となりました。また、工事関係の受注高の工事別比率は、土木関連21.4%、建築関連78.6%であり、発注者別比率では、官公庁工事29.8%、民間工事70.2%であります。

売上高は、土木関連99億1千万円(前期比45.4%増)、建築関連200億8千8百万円(前期比13.6%増)、兼業事業4億9千9百万円(前期比1.5%減)となり、合計で前期に比べ54億9千1百万円増加し304億9千8百万円(前期比22.0%増)となりました。また、工事関係の売上高の工事別比率は、土木関連33.0%、建築関連67.0%であり、発注者別比率では、官公庁工事52.6%、民間工事47.4%であります。

繰越高は、土木関連82億1千8百万円(前期比26.5%減)、建築関連218億9千6百万円(前期比33.4%増)となり、合計で前期に比べ25億1千4百万円増加し301億1千4百万円(前期比9.1%増)となりました。また、繰越高の工事別比率は、土木関連27.3%、建築関連72.7%であり、発注者別比率では、官公庁工事33.7%、民間工事66.3%であります。

営業利益は、連結と同様の理由により、前期に比べ7億5千6百万円増加し12億1千3百万円(前期比165.5%増)となりました。

経常利益は、前期に比べ7億7千1百万円増加し13億2千2百万円(前期比139.7%増)となりました。

当期純利益は、前期に比べ3億9千2百万円増加し7億6千6百万円(前期比104.8%増)となりました。

セグメントの連結業績を示すと、次のとおりであります。

(土木関連)

土木関連の受注高は、前期に比べ35億9千1百万円減少し93億2千3百万円(前期比27.8%減)となりました。売上高は、前期繰越工事の増加により、前期に比べ29億1千万円増加し112億1千3百万円(前期比35.1%増)となり、売上総利益は、売上高の増加、工事原価の削減等により、前期に比べ4億6千7百万円増加し14億5千5百万円(前期比47.3%増)となりました。

(建築関連)

建築関連の受注高は、民間大型工事を受注したこと等により、前期に比べ64億2千6百万円増加し315億4千5百万円(前期比25.6%増)となりました。売上高は、官庁工事における前期繰越工事高が増加したこと等により、前期に比べ16億3千5百万円増加し251億2千5百万円(前期比7.0%増)となり、売上総利益は、売上高の増加、工事原価の削減により、前期に比べ5億円増加し24億5千5百万円(前期比25.6%増)となりました。

(兼業事業)

兼業事業の受注高および売上高は、群馬県全体の合材出荷量の減少や受注価格競争等により、前期に比べ4千1百万円減少し4億3千1百万円(前期比8.7%減)となり、売上総利益は、売上高の減少に加え、資材価格高騰分の販売価格への転嫁が進まず、前期に比べ4千9百万円減少し1百万円の損失(前期は4千7百万円の利益)となりました。

(2) 資本の源泉及び資金の流動性について

当社グループの運転資金は、主に工事に掛かる材料費、労務費、外注費、経費や販売費及び一般管理費等に費やされております。また、設備投資資金は、設備の新設・改修、情報システムの整備等に支出されております。

これらの必要資金は、利益の計上等により生み出される内部資金により賄うことを基本方針としております。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における「現金及び現金同等物期末残高」は、前連結会計年度末に比べ53億8千1百万円減少し86億4千1百万円(前期比38.4%減)となりました。

各キャッシュ・フローの状況等につきましては次のとおりであります。

[営業活動によるキャッシュ・フロー]

営業活動の結果使用した資金は、7億1百万円(前期は9億円の獲得)となりました。

これは主に、売上債権の増加等によるものであります。

[投資活動によるキャッシュ・フロー]

投資活動の結果使用した資金は、前期に比べ3千6百万円増加し3億9千9百万円(前期比10.1%増)となりました。

これは主に、投資有価証券の取得による支出によるものであります。

[財務活動によるキャッシュ・フロー]

財務活動の結果使用した資金は、前期に比べ39億9百万円増加し42億8千1百万円(前期比1052.5%増)となりました。

これは主に、自己株式の取得による支出等によるものであります。

(生産、受注及び販売の実績)

(1) 受注実績

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 金額(百万円)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) 金額(百万円)	前年同期比 (%)
土木関連	12,915	9,323	27.8
建築関連	25,119	31,545	25.6
兼業事業	472	431	8.7
合計	38,506	41,299	7.3

(2) 売上実績

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 金額(百万円)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) 金額(百万円)	前年同期比 (%)
土木関連	8,303	11,213	35.1
建築関連	23,489	25,125	7.0
兼業事業	472	431	8.7
合計	32,264	36,769	14.0

- (注) 1 当社グループでは建設事業以外は受注生産を行っておりません。
 2 当社グループでは生産実績を定義することが困難であるため「生産の状況」は記載しておりません。
 3 完成工事高に対する割合が100分の10以上の相手先別の完成工事高及びその割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
(株)ヤオコー	3,934	12.19		
安中市			4,437	12.07

なお、参考のため提出会社個別の事業の状況は次のとおりであります。

(1) 受注工事高、完成工事高及び次期繰越工事高

期別	工事区分	前期繰越 工事高 (百万円)	当期受注 工事高 (百万円)	計 (百万円)	当期完成 工事高 (百万円)	次期繰越 工事高 (百万円)
前事業年度 自2024年4月1日 至2025年3月31日	土木関連	6,281	11,717	17,999	6,818	11,180
	建築関連	14,084	20,015	34,100	17,681	16,419
	兼業事業		507	507	507	
	計	20,366	32,239	52,606	25,006	27,600
当事業年度 自2025年4月1日 至2026年3月31日	土木関連	11,180	6,947	18,128	9,910	8,218
	建築関連	16,419	25,565	41,984	20,088	21,896
	兼業事業		499	499	499	
	計	27,600	33,012	60,612	30,498	30,114

- (注) 1 前事業年度以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額の増減がある場合は、当期受注工事高にその増減額を含んでおります。したがって、当期完成工事高にもかかる増減額が含まれております。
 2 次期繰越工事高は(前期繰越工事高+当期受注工事高-当期完成工事高)であります。

(2) 受注工事高の受注方法別比率

工事受注方法は、特命と競争に大別されます。

期別	区分	特命(%)	競争(%)	計(%)
前事業年度 自2024年4月1日 至2025年3月31日	土木関連	19.0	81.0	100.0
	建築関連	23.7	76.3	100.0
	兼業事業	100.0		100.0
当事業年度 自2025年4月1日 至2026年3月31日	土木関連	4.1	95.9	100.0
	建築関連	60.5	39.5	100.0
	兼業事業	100.0		100.0

(注) 百分比は請負金額比であります。

(3) 完成工事高

期別	区分	官公庁(百万円)	民間(百万円)	計(百万円)
前事業年度 自2024年4月1日 至2025年3月31日	土木関連	5,256	1,561	6,818
	建築関連	4,669	13,011	17,681
	兼業事業		507	507
	計	9,926	15,080	25,006
当事業年度 自2025年4月1日 至2026年3月31日	土木関連	7,575	2,334	9,910
	建築関連	8,208	11,880	20,088
	兼業事業		499	499
	計	15,783	14,714	30,498

(注) 1 完成工事高のうち主なものは、次のとおりであります。

前事業年度 請負金額4億円以上の主なもの

サンヨー食品(株)	太平食品工業(株)関西工場平倉庫新築工事
孺恋村	サーラ孺恋(旧孺恋会館)建設工事(建築工事)
日本下水道事業団	草津町草津下水処理場建設工事その2
(独)都市再生機構東日本賃貸住宅本部	わし宮団地第3街区基盤整備工事
(株)カインズ	いせさきガーデンズリニューアル 躯体・設備工事

当事業年度 請負金額7億円以上の主なもの

安中市	安中市新庁舎建設工事
前橋市古市町一丁目地区優良建築物等整備事業共同施行者協議会	前橋市古市町一丁目地区優良建築物等整備事業 業務棟及び住宅棟建設工事工事
(独)都市再生機構 西日本支社	04-大和川左岸(三宝)地区A・B工区宅地整備工事
東京都水道局	石畑給水所耐震補強工事
関東地方整備局	R6横環南栄IC・JCT Dランプ1号橋他床版工事

(4) 次期繰越工事高(2026年3月31日現在)

区分	官公庁(百万円)	民間(百万円)	計(百万円)
土木関連	6,568	1,650	8,218
建築関連	3,568	18,328	21,896
計	10,136	19,978	30,114

(注) 1 次期繰越工事高のうち請負金額19億円以上の主なものは、次のとおりであります。

フ-ジャ-スコ-ボレ-ション・旭化成 ホームズ共同事業者	(仮称) 軽井沢前沢原計画 新築工事	2027年8月完成予定
太陽誘電株式会社	太陽誘電(株)高崎GC食堂棟等建築工事	2028年5月完成予定
日本酸素株式会社	エレクトロニクス先端材料開発棟 新築工事	2027年3月完成予定
(医)ときわ会	(仮称) 松戸市五香西病院新築工事	2026年8月完成予定
(福) 桐生市社会福祉協議会	桐生みやま園施設新築工事	2027年1月完成予定

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項については、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)重要な会計方針

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。この連結財務諸表の作成に当たり、当連結会計年度における資産・負債及び収益・費用の報告金額並びに開示に影響を与える将来に関する見積りを実施する必要があります。経営者は、これらの見積りについて、当連結会計年度末時点において過去の実績やその他の様々な要因を勘案し、合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、将来においてこれらの見積りとは異なる場合があります。

当社グループの重要な会計方針のうち、見積及び仮定の重要度が高いものは以下であります。

a. 一定の期間にわたり収益を認識した完成工事高

当社グループは、当連結会計年度末までの進捗部分について、期間がごく短い工事を除き、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価総額に占める割合に基づいて行っております。工事原価総額の見積りは実行予算によって行います。

工事原価総額の見積りに用いた仮定には、気象条件、施工条件、資機材価格、作業効率等さまざまな要素があります。それら主要な仮定について適時・適切に見積りを行っておりますが、主要な仮定が変動した場合、翌連結会計年度の完成工事高が増減する可能性があります。

b. 繰延税金資産

当社グループは、将来減算一時差異に対して、将来の課税所得が十分に見込まれる範囲で繰延税金資産を計上しています。将来の課税所得の見積りに際して、受注見込高や工事利益率等を主要な仮定として、一時差異のスケジューリングを考慮して回収可能性を見積っております。

翌連結会計年度以降、主要な仮定に変動が生じ、将来の課税所得の見積額が影響を受けた場合、繰延税金資産が増減し、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの連結財務諸表作成において採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

(2)当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(経営成績の分析)

当社グループは、完成工事高の確保及び完成工事総利益の向上に経営の重点を置いております。また、一般管理費等の低減により営業利益及び経常利益を高めることを目指しております。

受注高

当連結会計年度の受注高は、安定的な公共投資や回復傾向にある民間設備投資により順調に受注を確保しました。この結果前連結会計年度に比べ27億9千3百万円増加し412億9千9百万円（前期比7.3%増）となりました。

売上高

当連結会計年度の売上高は、前期繰越工事の大幅な増加等により、前連結会計年度に比べ45億4百万円増加し367億6千9百万円(前期比14.0%増)となりました。

売上総利益

当連結会計年度の売上総利益は、売上高の増加や工事原価の削減等により、前連結会計年度に比べ9億3千2百万円増加し39億1千2百万円(前期比31.3%増)となりました。

販売費及び一般管理費

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、各種コンサル費用等の増加や人的資本投資の増加等もあり前連結会計年度に比べ1億2千1百万円増加し21億4千万円（前期比6.0%増）となりました。

営業利益

当連結会計年度の営業利益は、売上総利益と同様の理由により、前連結会計年度に比べ8億1千1百万円増加し17億7千2百万円（前期比84.4%増）となりました。

経常利益

当連結会計年度の経常利益は、売上総利益と同様の理由により、前連結会計年度に比べ7億4千8百万円増加し17億1千7百万円(前期比77.3%増)となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、前期と比べ3億5千2百万円増加し9億6千4百万円(前期比57.7%増)となりました。

(3)キャッシュ・フローの分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況におきましては「第2[事業の状況]4[経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析](3)キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループにおける主な資金需要は、建設事業における工事施工に要する工事費、販売費及び一般管理費並びに設備投資資金です。

運転資金については、金融機関からの借入金及び社債の発行により調達しており、設備投資資金については、内部留保等の自己資金でまかなっております。

株主配当につきましては2025年2月10日公表の「中期経営計画(2025.4-2028.3)」に記載の配当方針、D O E : 6%を実施し、当連結会計年度の期末配当を1株当たり60円、連結配当性向83.8%としました。また、次期の配当につきましては配当を1株当たり60円、連結配当性向79.4%を計画しております。

(4)財政状態の分析

資産

当連結会計年度末の総資産は、現金預金の減少(53億8千1百万円)、完成工事未収入金の増加(34億8千5百万円)等により、前連結会計年度末に比べ21億3千6百万円減少し253億5千2百万円(前期比7.8%減)となりました。

負債

当連結会計年度末の負債総額は、工事未払金の増加(13億4千5百万円)、短期借入金の増加(10億4百万円)等により、前連結会計年度末に比べ20億3千4百万円増加し140億1百万円(前期比17.0%増)となりました。

純資産

当連結会計年度末の純資産は、自己株式の取得(42億4千6百万円)、配当金の支払い(9億2千4百万円)や親会社株主に帰属する当期純利益(9億6千4百万円)を計上したこと等により、前連結会計年度末に比べ41億7千万円減少し113億5千1百万円(前期比26.9%減)となりました。

自己資本比率は、前連結会計年度末に比べ11.7ポイント減少し44.8%となっております。

(5)セグメントの分析

土木関連

土木関連の受注高は、前期に比べ35億9千1百万円減少し93億2千3百万円（前期比27.8%減）となりました。

売上高は、前期繰越工事の増加により、前期に比べ29億1千万円増加し112億1千3百万円（前期比35.1%増）となりました。

売上総利益は、利益率では、前期11.9%から今期13.0%（前期比1.1%増）に改善しました。金額ベースでは、売上高の増加、工事原価の削減等により、前期に比べ4億6千7百万円増加し14億5千5百万円（前期比47.3%増）となりました。

建築関連

建築関連の受注高は、民間大型工事を受注したこと等により、前期に比べ64億2千6百万円増加し315億4千5百万円（前期比25.6%増）となりました。

売上高は、官庁工事における前期繰越工事高が増加したこと等により、前期に比べ16億3千5百万円増加し251億2千5百万円（前期比7.0%増）となりました。

売上総利益は、利益率では、前期8.3%から今期9.8%（前期比1.5%増）に改善しました。金額ベースでは、売上高の増加、工事原価の削減により、前期に比べ5億円増加し24億5千5百万円（前期比25.6%増）となりました。

兼業事業

兼業事業の受注高および売上高は、群馬県全体の合材出荷量の減少や受注価格競争等により、前期に比べ4千1百万円減少し4億3千1百万円（前期比8.7%減）となり、売上総利益は、売上高の減少に加え、資材価格高騰分の販売価格への転嫁が進まず、前期に比べ4千9百万円減少し1百万円の損失（前期は4千7百万円の利益）となりました。

(6)経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標については、3年ごとに策定する中期経営計画をベースに毎年策定する単年度の業績予想の目標値を、経営上の達成状況を確認する指標として活用しております。当社グループにおける2026年3月期の達成・進捗状況は以下のとおりです。

指標	2026/3期業績予想 (百万円)	2026/3期実績 (百万円)	計画比 (%)
売上高	38,745	36,769	5.1
営業利益	1,085	1,772	63.3
経常利益	1,081	1,717	58.8
親会社株主に帰属する当期純利益	799	964	20.7
受注高	34,987	41,299	18.0

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループにおいては、記載すべき重要な研究開発活動はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループ(当社及び連結子会社)では、当連結会計年度において特記すべき新規の設備投資は行っておりません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(2026年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
	土地		建物 構築物	機械及び装置 車両運搬具 工具、器具及 び備品	その他		合計
	面積(m ²)	金額					
本店(工場含) (前橋市)	43,159	1,674	788	99	29	2,591	275
東京支店 (東京都豊島区)			2	0		2	24
さいたま支店 (さいたま市大宮区)	2,749	544	157	7	0	709	34
大阪支店 (大阪府中央区)			2			2	26
栃木支店 (宇都宮市)			2	0		3	13
茨城支店 (下妻市)	4,866	179	8	0		187	5
平川町太陽光発電事業 (千葉市緑区)				131	117	248	

(注) 1 その他は、無形固定資産等の合計額であります。

2 上記の他、賃借している主なものは次のとおりであります。

事業所名(所在地)	土地(m ²)	建物(m ²)	年間賃借料(百万円)
本店(前橋市) (駐車場・社員寮)	2,702		7
東京支店(東京都豊島区) (事務所・駐車場)	25	368	15
大阪支店(大阪府中央区) (事務所・駐車場)	25	191	8
栃木支店(宇都宮市) (事務所)		236	6

(2) 国内子会社

(2026年3月31日現在)

会社名(所在地) 事業所名	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
	土地 (面積㎡)	建物 構築物	機械及び装置 車両運搬具 工具、器具 及び備品	その他	合計	
(株)島田組(桐生市) 本社	153 (3,906)	15	0		169	16
佐田道路(株) (神栖市) 神栖太陽光発電所			69	75	144	

- (注) 1 設備の種類別の帳簿価額のうちその他は、無形固定資産等の合計額であります。
 2 上記の他、親会社の子会社に賃貸している主なものは次のとおりであります。

会社名(所在地) 事業所名	土地(㎡)	建物(㎡)	年間賃借料(百万円)
佐田道路(株)(前橋市) 本社		605	3
(株)リフォーム群馬(前橋市) 本社	125	399	2
彩光建設(株)(さいたま市大宮区) 本社		99	1

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月24日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	13,386,233	13,386,233	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は 100株であります。
計	13,386,233	13,386,233		

(注) 2025年11月4日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却を決議し、2025年11月12日に普通株式2,135,000株を消却いたしました。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2025年11月12日 (注)1	2,135,000	13,386,233		1,886		1,940

(注)1 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		4	13	222	37	9	3,952	4,237	
所有株式数(単元)		7,010	904	42,622	3,893	33	79,158	133,620	24,233
所有株式数の割合(%)		5.25	0.68	31.9	2.91	0.02	59.24	100	

(注) 自己株式1,340,231株は「個人その他」に13,402単元及び「単元未満株式の状況」に31株含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(百株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社スノーボールキャピタル	東京都港区虎ノ門五丁目12番13号	11,275	9.36
佐田建設従業員持株会	前橋市元総社町一丁目1番地の7	9,947	8.26
佐田建設伸佐会持株会	前橋市元総社町一丁目1番地の7	7,913	6.57
斉丸千代	茨城県鹿嶋市	5,517	4.58
株式会社群馬銀行 (常任代理人株式会社日本カストディ銀行)	前橋市元総社町194番地 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	5,271	4.38
齊丸興業株式会社	東京都中央区日本橋本石町三丁目3番10号	4,170	3.46
株式会社ヤマト	前橋市古市町118	3,222	2.67
東京石灰工業株式会社	東京都中央区日本橋茅場町2丁目2番1号	2,600	2.16
株式会社斉丸ビジネスカンパニー	茨城県鹿嶋市宮中三丁目2番11号	2,483	2.06
株式会社斉丸不動産	茨城県鹿嶋市宮中332番1号	2,351	1.95
計		54,749	45.45

(注) 1 . 所有株式数は百株未満を切捨て表示しております。

(注) 2 . 前事業年度末において主要株主であったUGSアセットマネジメント株式会社は、当事業年度末現在では主要株主ではなくなりました。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,340,200		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,021,800	120,218	同上
単元未満株式	普通株式 24,233		同上
発行済株式総数	13,386,233		
総株主の議決権		120,218	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式31株が含まれております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式 数の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 当社	前橋市元総社町一丁目1番 地の7	1,340,200		1,340,200	10.01
計		1,340,200		1,340,200	10.01

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(1) 取締役に対する譲渡制限付株式報酬制度

導入の経緯と目的

当社は、2020年6月25日開催の第71回定時株主総会において、当社の取締役(社外取締役を除く。)に対して、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度(以下「本制度」といいます。)の導入を承認いただいております。

また、2024年6月26日開催の第75回定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行に伴い、本制度に関する従来の定めを廃止し、新たに本制度に基づき、取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)に対して、譲渡制限付株式取得の出資財産とするための金銭報酬として、年額3,600万円以内の金銭報酬債権を支給すること等につき、ご承認をいただいております。

制度の概要

対象取締役は、本制度に基づき当社から支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けます。また、本制度により当社が対象取締役に対して発行又は処分する普通株式の総数は、年100,000株以内とし、その1株当たりの払込金額は、各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値(同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値)を基礎として当該普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲において、取締役会が決定します。

本制度による当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役との間で譲渡制限付株式割当契約を締結するものとし、その内容には、対象取締役は、一定期間、譲渡制限付株式割当契約により割当てを受けた当社の普通株式について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないこと、一定の事由が生じた場合には当社が当該普通株式を無償で取得すること等が含まれます。

今期の割当状況(自己株式の処分状況)

(1) 処分期日	2025年 7月17日
(2) 処分する株式の種類及び数	当社普通株式 16,700株
(3) 処分価額	1株につき 1,086円
(4) 処分総額	18,136,200円
(5) 処分先及びその人数並びに処分株式の数	当社の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く) 6名 16,700株
(6) 譲渡制限期間	2025年 7月17日から2055年 7月16日まで

(2) 従業員に対する従業員持株会制度

導入の経緯と目的

当社は、従業員の資本参加を促進し、企業価値向上に向けた意識を高めることを目的として、従業員持株会制度を設けています。

その他

不定期の制度として、従業員持株会を通じた譲渡制限付株式インセンティブ制度を実施する場合がありますが、今期は実施しておりません。本制度は、対象従業員の福利厚生制度の拡大に加え、対象従業員が自社の業績や株価について自分事として興味を持ち、全社一丸で中長期的な企業価値の向上に取り組むこと、さらには本制度を通じて対象従業員が当社の株主との一層の価値共有を進めることを目的としています。直近の実施状況は以下のとおりです。

(1) 処分期日	2025年 1月17日
(2) 処分する株式の種類及び数	当社普通株式 75,200株
(3) 処分価額	1株につき 883円
(4) 処分総額	66,401,600円
(5) 処分方法(割当予定先)	第三者割当の方法による(佐田建設従業員持株会75,200株)
(6) 譲渡制限期間	2025年 1月17日から2027年12月 1日まで

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号、会社法第155条第7号及び会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2025年5月19日)での決議状況 (取得期間2025年5月20日~2025年7月31日)	350,000	300,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	248,500	299,904
残存決議株式の総数及び価額の総額	101,500	95
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	29.00	0.03
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	29.00	0.03

(注) 東京証券取引所における市場買付による普通株式の取得であります。

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2025年8月4日)での決議状況 (取得期間2025年8月5日~2025年10月31日)	590,000	500,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	123,400	154,578
残存決議株式の総数及び価額の総額	466,600	345,421
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	79.08	69.08
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	79.08	69.08

(注) 1 東京証券取引所における市場買付による普通株式の取得であります。

(注) 2 2025年8月4日開催の取締役会において、取得期間を2025年8月5日から2025年10月31日までとする旨を決議していましたが、2025年9月11日開催の取締役会において、同日付で上記決議に基づく自己株式の取得を中止することを決議しています。

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2025年9月11日)での決議状況 (取得期間2025年9月12日~2025年9月12日)	3,000,000	3,792,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	3,000,000	3,792,000
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	0.00	0.00
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	0.00	0.00

(注) 上記取締役会において東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付け及び東京証券取引所における市場買付けを自己株式取得の方法として決議しています。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	2,000	
当期間における取得自己株式	420	20

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数及び従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブの退職者分取得による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式	2,135,000	2,632,455		
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(譲渡制限付株式報酬制度に係る処分)	16,700	16,132		
その他(従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブとしての自己株式の処分)				
保有自己株式数	1,340,231		1,340,651	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増し、従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブにおける退職者分取得による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

= 配当方針 =

基本方針 : D O E 6 % を目標
適用期間 : 中期経営計画期間(2028年3月期まで)において適用

当社の剰余金の配当は、年1回の期末配当を基本方針としており、配当の決定機関は株主総会であります。

当期の配当につきましては、1株について60円00銭を決議する予定であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。期末配当に関する配当金の総額722百万円及び1株当たり配当額60円については、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2026年6月26日 定時株主総会決議予定	722	60.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方、企業統治の体制及びこの体制を採用する理由

当社における企業統治の体制については、株主の付託及びステークホルダーの要請に応えるべく、経営における意思決定の迅速性・的確性及び透明性を確保することを基本的な目的として、執行役員制度を導入し経営判断と業務執行を一部分離しております。

また、取締役の職務執行の監査等を担う監査等委員を取締役会の構成員とすることにより、取締役会の監督機能を強化し、更なる監視体制の強化を通じてより一層のコーポレート・ガバナンスの充実を図ることを目的として、2024年6月26日開催の第75回定時株主総会の決議により監査等委員会設置会社へ移行しました。なお、監査等委員会設置会社への移行に伴い、監督機能と業務執行の分離を明らかにするため、「委任型執行役員」を導入しております。

意思決定については、毎月定例の取締役会のほか、毎週定例の経営会議を開催し、経営管理の充実とスピードアップを図っております。

当社のコーポレート・ガバナンスに係る主要な機関・機能は以下のとおりであります。

1. 取締役会

当社の取締役は、有価証券報告書提出日現在、取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名（うち社外取締役3名）、取締役（監査等委員）4名（うち社外取締役3名）の合計13名で構成されており、代表取締役社長である星野克行を議長として毎月1回の定時取締役会を開催するほか、必要に応じて機動的に臨時取締役会を開催し、迅速な経営上の意思決定を行える体制としております。なお、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件」を上程しており、この議案が承認可決されれば、提出日現在の状況に対して監査等委員でない取締役4名（うち社外取締役1名）が再任され、阿部良一氏、森充洋氏が監査等委員でない取締役、丸山和貴氏が監査等委員でない社外取締役として新たに選任される予定です。

各取締役の氏名等につきましては、「(2) 役員の状況 役員一覧」をご参照ください。

2. 監査等委員会

有価証券報告書提出日現在、取締役（監査等委員）4名（うち社外取締役3名）で構成されており、監査等委員会の委員長は、常勤監査等委員渡邊秀幸が務め、年間8回、監査等委員会を開催しております。監査等委員は監査等委員会で定めた監査方針及び監査実施計画に従い監査を行っております。監査等委員会においては監査の状況を共有するほか、監査の過程で発見された事項について協議を行い、必要に応じて代表取締役や取締役会に対して意見を述べております。また、監査等委員会は内部監査部門及び会計監査人と連携し、監査の実効性の向上を図っております。なお、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「監査等委員である取締役4名選任の件」を上程しており、この議案が承認可決されれば、提出日現在の状況に対して監査等委員である取締役2名（うち社外取締役2名）が再任され、中島克仁氏が常勤監査等委員である取締役として、桂川修一氏が監査等委員である取締役として新たに選任される予定です。

各監査等委員の氏名等につきましては、「(2) 役員の状況 役員一覧」をご参照ください。

3. 経営会議

社長、本社在勤の常勤取締役（監査等委員である取締役を除く。）で構成されており、代表取締役社長である星野克行を議長として経営戦略の政策審議・計画進捗のチェック・立案機能の多角化及び強化を図るとともに、より迅速な意思決定と業務執行を行うため、毎週開催しております。また、経営監視機能の観点から常勤監査等委員が経営会議に出席しております。

議長：代表取締役社長 星野克行

構成員：本社在勤の常勤取締役（監査等委員である取締役を除く。） 荒井清彦 中尾信芳 狩野純公 堀内金弘 中島克仁の5名であります。

内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況については、以下のとおりであります。

1. 内部統制の目的（業務の有効性及び効率性、財務報告の信頼性、事業活動に関わる法令等の遵守、資産の保全）を達成するため、経営理念・経営方針・役職員行動規範を明確にし、統制環境を整備しております。

2. 業務全般にわたる管理・運営及び業務執行を適切かつ効率的に行うため、部門別・職位別の職務基準を明確にし、決裁権限と責任を明確にした「業務フロー」に基づき業務を執行しております。
3. 各業務管理部門は、業務プロセスに基づきリスク管理をすると共に、業務管理部においてリスクの統括管理を行っております。
4. 業務管理部は、内部監査を担当し内部統制の整備状況及び運用状況をモニタリングすると共に、コンプライアンスを統括し、通常の業務報告経路とは別の社内通報の窓口を担っております。

責任限定契約については、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を負担するものとする旨の契約を締結しております。

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社のすべての取締役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約は、被保険者がその行為に起因して負担する法律上の損害賠償金及び争訟費用を補填することを目的としております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者の違法行為に起因して生じたものは填補されない等の免責事由があります。

提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況については、以下のとおりであります。

1. 子会社は、当社の経営理念・基本方針・役職員行動規範を適用し、統制環境を整備しております。また、経営上の重要事項については、「関係会社管理規程」に従い、当社の取締役会もしくは経営会議において決定し、子会社は、定期的に当社へ業務執行についての報告を行うものとしております。
2. 子会社は全て監査役設置会社とし、グループ監視機能を維持するため、当社から役職員を監査役として派遣することとしております。また、当社監査等委員会、子会社監査役、内部監査部署は、当社と子会社間及び子会社相互の間で非通例的取引が行なわれないよう監視し、業務の適正を確保しております。
3. 子会社の業務執行に伴う損失の危険管理について、リスクの適切な識別及び管理の重要性を認識・評価し、状況分析を行うことで、当社グループ全体として、業務に係る最適な管理体制を構築しております。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は12名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款に定めております。

2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「定款一部変更の件」を上程しており、この議案が承認可決されますと、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は9名以内、監査等委員である取締役は4名以内となります。

取締役の選任決議要件

取締役の選任決議は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項（自己の株式の取得）

当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

取締役会の活動状況

当社は取締役会を原則毎月1回開催しており、当事業年度における個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

役名・職名	氏名	出席状況
代表取締役社長	星野克行	100%（16回/16回）

取締役 専務執行役員 経営本部長	荒井 清彦	100% (16回/16回)
取締役 常務執行役員 建築本部長	中尾 信芳	100% (16回/16回)
取締役 常務執行役員 営業本部長	狩野 純公	100% (16回/16回)
取締役 執行役員 管理本部長	堀内 金弘	100% (16回/16回)
取締役 執行役員 土木本部長	中島 克仁	100% (13回/13回)
取締役 (社外)	富岡 政明	100% (16回/16回)
取締役 (社外)	桂川 修一	100% (16回/16回)
取締役 (社外)	上原 美奈子	100% (16回/16回)
取締役 監査等委員 (常勤)	渡邊 秀幸	100% (16回/16回)
取締役 監査等委員 (社外)	丸山 和貴	100% (16回/16回)
取締役 監査等委員 (社外)	木部 和雄	100% (16回/16回)
取締役 監査等委員 (社外)	増田 順一	100% (16回/16回)

当事業年度は16回開催し、1回当たりの所要時間は約1時間32分でした。

当事業年度における取締役会の主な検討事項としては、以下のとおりです。

・決議事項 (62件)

株主総会に関する事項、決算に関する事項、取締役に関する事項、株式に関する事項、人事・組織に関する事項、資金に関する事項、子会社に関する事項、指名報酬諮問委員会に関する事項

・報告事項 (30件)

事業報告 (受注報告、事業に関する各種報告事項等)

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a . 2026年6月24日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性12名 女性1名 （役員のうち女性の比率7.7%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役社長	星野 克行	1959年1月19日生	1979年4月 当社入社 2009年4月 当社大阪支店土木部長 2014年7月 当社土木本部土木推進部長 2016年6月 当社執行役員土木本部土木推進部長 2017年6月 当社執行役員土木本部統括部長 2018年6月 当社取締役土木部長 2023年6月 当社専務取締役土木部長 2024年6月 当社代表取締役社長(現)	(注) 4	404
取締役 専務執行役員 経営本部長	荒井 清彦	1957年4月25日生	1982年4月 当社入社 2011年7月 当社経営企画部長 2013年6月 当社経営企画部長兼秘書室長 2016年6月 当社常勤監査役 2020年6月 当社取締役経営企画室長 2024年6月 当社取締役専務執行役員経営企画担当 2024年10月 当社取締役専務執行役員経営本部長(現)	(注) 4	254
取締役 常務執行役員 建築本部長	中尾 信芳	1956年11月9日生	1977年4月 当社入社 2013年12月 当社建築本部リニューアル部長 2016年6月 当社執行役員建築本部工事部第一工事部長 2018年6月 当社執行役員建築本部統括部長 2019年6月 当社執行役員建築本部首都圏建築部長 2021年6月 当社取締役建築本部長 2024年6月 当社取締役常務執行役員建築本部長(現)	(注) 4	193
取締役 常務執行役員 営業本部長	狩野 純公	1959年2月8日生	1982年4月 当社入社 2008年6月 当社東京支店副支店長 2011年6月 当社東京支店営業部長 2017年6月 当社執行役員東京支店長 2021年6月 当社常務執行役員東京支店長 2022年6月 当社取締役営業本部長 2024年6月 当社取締役常務執行役員営業本部長(現)	(注) 4	191
取締役 執行役員 管理本部長	堀内 金弘	1963年11月16日生	1982年4月 当社入社 2011年6月 当社管理本部財務部次長 2018年10月 当社経営企画部長兼秘書室長 2020年6月 当社管理本部財務部長 2021年6月 当社執行役員管理本部財務部長 2023年6月 当社取締役管理本部長 2024年6月 当社取締役執行役員管理本部長(現)	(注) 4	147
取締役 執行役員 土木本部長	中島 克仁	1959年3月24日生	1983年4月 当社入社 2013年6月 当社土木本部工事部次長 2014年6月 当社土木本部第一工事部長 2017年6月 当社執行役員土木本部第一工事部長 2018年6月 当社執行役員土木本部統括部長 2024年6月 当社取締役執行役員土木本部長(現)	(注) 4	253

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
取締役	富岡 政明	1955年10月12日生	1984年12月 1986年3月 1999年6月 2006年11月 2018年6月	社会保険労務士登録(現) 行政書士登録(現) 社会保険労務士法人 富岡労務管理事務所代表社員(現) 特定社会保険労務士登録(現) 当社取締役(現)	(注) 4	
取締役	桂川 修一	1958年2月25日生	1991年10月 1995年8月 2020年7月 2022年4月 2023年6月	太田昭和監査法人(現EY新日本有 限責任監査法人)入所 公認会計士登録(現) 桂川公認会計士事務所所長(現) 南青山監査法人代表社員(現) 当社取締役(現)	(注) 4	
取締役	上原 美奈子	1965年2月3日生	1987年4月 2018年4月 2019年4月 2020年4月 2021年4月 2022年4月 2025年5月 2025年6月	群馬県庁入庁 同庁健康福祉部健康福祉課地域福 祉推進室長 同庁自治研修センター所長 同庁生活こども部私学・子育て支 援課長 同庁生活こども部生活こども課長 同庁生活こども部長 公益社団法人群馬県老人保健施設 協会事務局長(現) 当社取締役(現)	(注) 4	
取締役 (監査等委員)	渡邊 秀幸	1960年2月9日生	1983年4月 2014年6月 2015年6月 2016年12月 2020年6月 2024年6月	当社入社 当社さいたま支店営業部次長 当社さいたま支店営業部長 当社営業本部営業推進部長 当社監査役 当社取締役(監査等委員)(現)	(注) 5	81
取締役 (監査等委員)	丸山 和貴	1951年6月24日生	1981年4月 1981年4月 2004年6月 2015年8月 2024年6月	弁護士登録(現) 丸山法律事務所開業(現) 当社監査役 カネコ種苗株式会社社外取締役 (現) 当社取締役(監査等委員)(現)	(注) 5	
取締役 (監査等委員)	木部 和雄	1950年9月13日生	2007年6月 2009年6月 2011年4月 2011年6月 2014年6月 2015年6月 2019年6月 2020年6月 2024年6月	株式会社群馬銀行取締役兼執行役 員東京駐在・東京支店長 同行常務取締役 同行常務取締役事務部長 同行専務取締役 同行取締役副頭取 同行代表取締役会長 株式会社群馬銀行相談役 当社監査役 当社取締役(監査等委員)(現)	(注) 5	
取締役 (監査等委員)	増田 順一	1957年1月16日生	2009年7月 2014年7月 2015年7月 2016年7月 2017年8月 2017年12月 2018年6月 2024年6月	木曽税務署長 関東信越国税局調査査察部調査管 理課長 関東信越国税局調査査察部次長 長野税務署長 税理士登録(現) 当社仮監査役 当社監査役 当社取締役(監査等委員)(現)	(注) 5	14
計						1,540

- (注) 1 当社は、2024年6月26日開催の当社第75回定時株主総会の決議により、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しました。
- 2 取締役富岡政明、取締役桂川修一、取締役上原美奈子の3名は、社外取締役であります。
- 3 取締役(監査等委員)丸山和貴、取締役(監査等委員)木部和雄、取締役(監査等委員)増田順一の3名は、社外取締役(監査等委員)であります。
- 4 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 取締役(監査等委員)の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 当社は、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各本部の業務執行機能を区分し、経営効率の向上を図るため、執行役員制度を導入しております。
 執行役員は15名で構成されており、2026年6月24日(有価証券報告書提出日)現在の役職名・氏名は以下のとおりであります。

は取締役兼務者であります。

役 職 名	氏 名
専務執行役員 経営本部長	荒 井 清 彦
常務執行役員 建築本部長	中 尾 信 芳
常務執行役員 営業本部長	狩 野 純 公
執行役員 管理本部長	堀 内 金 弘
執行役員 土木本部長	中 島 克 仁
執行役員 建築本部統括部長	吉 井 研 治
執行役員 大阪支店長	鈴 木 治 彦
執行役員 建築本部首都圏建築部長	稲 垣 三 也
執行役員 土木本部首都圏土木部長	深 沢 秀 樹
執行役員 栃木支店長	阿 部 良 一
執行役員 東京支店長	駒 井 宏 行
執行役員 土木本部統括部長	森 充 洋
執行役員 さいたま支店長	高 橋 伸 弥
執行役員 経営本部統括部長	萩 原 義 則
執行役員 営業本部統括部長兼本店長	茂 木 直 樹

b. 2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として「取締役(監査等委員である取締役を除く。)7名選任の件」「監査等委員である取締役4名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されますと、当行の役員

の状況は、以下のとおりとなる予定であります。
男性10名 女性1名 (役員のうち女性の比率9.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
代表取締役社長	星野 克行	1959年1月19日生	1979年4月 2009年4月 2014年7月 2016年6月 2017年6月 2018年6月 2023年6月 2024年6月	当社入社 当社大阪支店土木部長 当社土木本部土木推進部長 当社執行役員土木本部土木推進部長 当社執行役員土木本部統括部長 当社取締役土木本部長 当社専務取締役土木本部長 当社代表取締役社長(現)	(注) 4	404
取締役 専務執行役員 経営本部長	荒井 清彦	1957年4月25日生	1982年4月 2011年7月 2013年6月 2016年6月 2020年6月 2024年6月 2024年10月	当社入社 当社経営企画部長 当社経営企画部長兼秘書室長 当社常勤監査役 当社取締役経営企画室長 当社取締役専務執行役員経営企画担当 当社取締役専務執行役員経営本部長(現)	(注) 4	254
取締役 常務執行役員 営業本部長	狩野 純公	1959年2月8日生	1982年4月 2008年6月 2011年6月 2017年6月 2021年6月 2022年6月 2024年6月	当社入社 当社東京支店副支店長 当社東京支店営業部長 当社執行役員東京支店長 当社常務執行役員東京支店長 当社取締役営業本部長 当社取締役常務執行役員営業本部長(現)	(注) 4	191
取締役 執行役員 建築本部長	阿部 良一	1962年12月3日生	1985年4月 2010年8月 2018年6月 2019年2月 2022年6月 2024年6月 2026年6月	当社入社 当社建築本部工務部工事課長 当社建築本部リニューアル部工事次長 当社建築本部リニューアル部長 当社執行役員さいたま支店長 当社執行役員栃木支店長 当社取締役執行役員建築本部長(現)	(注) 4	56
取締役 執行役員 土木本部長	森 充洋	1963年6月5日生	1986年4月 2010年6月 2018年6月 2021年6月 2024年6月 2026年6月	当社入社 当社土木本部工務部工事課長 当社土木本部工務部工事次長 当社土木本部工務部第二工事部長 兼栃木支店土木部長 当社執行役員土木本部統括部長 当社取締役執行役員土木本部長(現)	(注) 4	99
取締役	丸山 和貴	1951年6月24日生	1981年4月 1981年4月 2004年6月 2015年8月 2024年6月 2026年6月	弁護士登録(現) 丸山法律事務所開業(現) 当社監査役 カネコ種苗株式会社社外取締役(現) 当社取締役(監査等委員) 当社取締役(現)	(注) 4	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	上原 美奈子	1965年2月3日生	1987年4月 群馬県庁入庁 2018年4月 同庁健康福祉部健康福祉課地域福祉推進室長 2019年4月 同庁自治研修センター所長 2020年4月 同庁生活こども部私学・子育て支援課長 2021年4月 同庁生活こども部生活こども課長 2022年4月 同庁生活こども部長 2025年5月 公益社団法人群馬県老人保健施設協会事務局長(現) 2025年6月 当社取締役(現)	(注)4	
取締役 (監査等委員)	中島 克仁	1959年3月24日生	1983年4月 当社入社 2013年6月 当社土木本部工務部次長 2014年6月 当社土木本部第一工務部長 2017年12月 当社執行役員土木本部第一工務部長 2018年6月 当社執行役員土木本部統括部長 2024年6月 当社取締役執行役員土木本部長 2026年6月 当社取締役(監査等委員)(現)	(注)5	253
取締役 (監査等委員)	木部 和雄	1950年9月13日生	2007年6月 株式会社群馬銀行取締役兼執行役員東京駐在・東京支店長 2009年6月 同行常務取締役 2011年4月 同行常務取締役事務部長 2011年6月 同行専務取締役 2014年6月 同行取締役副頭取 2015年6月 同行代表取締役会長 2019年6月 株式会社群馬銀行相談役 2020年6月 当社監査役 2024年6月 当社取締役(監査等委員)(現)	(注)5	
取締役 (監査等委員)	増田 順一	1957年1月16日生	2009年7月 木曽税務署長 2014年7月 関東信越国税局調査査察部調査管理課長 2015年7月 関東信越国税局調査査察部次長 2016年7月 長野税務署長 2017年8月 税理士登録(現) 2017年12月 当社仮監査役 2018年6月 当社監査役 2024年6月 当社取締役(監査等委員)(現)	(注)5	14
取締役 (監査等委員)	桂川 修一	1958年2月25日生	1991年10月 太田昭和監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入所 1995年8月 公認会計士登録(現) 2020年7月 桂川公認会計士事務所所長(現) 2022年4月 南青山監査法人代表社員(現) 2023年6月 当社取締役 2026年6月 当社取締役(監査等委員)(現)	(注)5	
計					1,273

- (注)1 当社は、2024年6月26日開催の当社第75回定時株主総会の決議により、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しました。
- 2 取締役丸山和貴、取締役上原美奈子の2名は、社外取締役であります。
- 3 取締役(監査等委員)木部和雄、取締役(監査等委員)増田順一、取締役(監査等委員)桂川修一の3名は、社外取締役(監査等委員)であります。
- 4 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 取締役(監査等委員)の任期は、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 当社は、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各本部の業務執行機能を区分し、経営効率の向上を図るため、執行役員制度を導入しております。
執行役員は12名で構成されており、2026年6月26日の定時株主総会終結後の執行役員の状況は次のとおりと

なる予定であります。

は取締役兼務者であります。

役 職 名	氏 名
専務執行役員 経営本部長	荒 井 清 彦
常務執行役員 営業本部長	狩 野 純 公
執行役員 建築本部長	阿 部 良 一
執行役員 土木本部長	森 充 洋
執行役員 建築本部統括部長	吉 井 研 治
執行役員 大阪支店長	鈴 木 治 彦
執行役員 建築本部首都圏建築部長	稲 垣 三 也
執行役員 土木本部統括部長	深 沢 秀 樹
執行役員 東京支店長	駒 井 宏 行
執行役員 さいたま支店長	高 橋 伸 弥
執行役員 経営本部統括部長	萩 原 義 則
執行役員 営業本部統括部長兼群馬本店長	茂 木 直 樹

社外役員の状況

当社では、提出日現在、社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名と社外取締役（監査等委員）3名を選任しております。

社外取締役 丸山和貴氏は弁護士の資格を保持し、社外取締役 上原美奈子氏は長年にわたる行政機関での専門的知識・経験を有し、社外取締役（監査等委員）木部和雄氏は企業経営についての豊富な経験を有し、社外取締役（監査等委員）増田順一氏は税理士の資格を保持し、社外取締役（監査等委員）桂川修一氏は公認会計士の資格を保持し、いずれも豊富な経験と高い見識を有しております。

社外取締役 丸山和貴氏は現在カネコ種苗株式会社の社外取締役を務めております。カネコ種苗株式会社と当社との間には工事請負等の取引がありますが、条件面は他の取引先と同様であり、当社売上高に占める割合は多いものではありません。また、同氏が所長である丸山法律事務所は、当社と顧問契約を締結しておりますが、他社同様の取引条件によっており、その取引に特別な利害関係はありません。以上から同氏と当社との関係性に特別な利害はなく、当社は同氏の弁護士としての豊富な経験が経営の透明性確保や向上に繋がるものと判断し、社外取締役に選任しております。

社外取締役 上原美奈子氏の前勤務先である群馬県と当社との間には工事請負等の取引がありますが、その取引額は当社の売上高に占める割合が僅少であります。したがって、同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

社外取締役（監査等委員）木部和雄氏は、当社株式を4.38%保有（2026年3月31日現在）する株式会社群馬銀行の取締役副頭取及び代表取締役会長等の要職を歴任しておりました。株式会社群馬銀行は当社の主要な借入先であります。当社の同行からの借入金の連結総資産に占める割合は2.6%と僅少であります。以上から同氏と当社との関係性に特別な利害はなく、当社は同氏の経営者としての豊富な経験が経営の透明性確保や向上に繋がるものと判断し、社外取締役に選任しております。

社外取締役（監査等委員）増田順一氏は当社株式を1,400株保有しておりますが、当社との間に特別な人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係はありません。また、同氏が代表である増田順一税理士事務所と当社の間には、特別な人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役（監査等委員）桂川修一氏は、過去、当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人の業務執行社員として当社の監査を行っていましたが、2020年6月に同監査法人を退職しており、また同氏の兼職先と当社とは取引関係にないため、同氏と当社との間には特別な利害関係はありません。

社外取締役の選任状況について、一般株主との利益相反が生じる虞がなく、高い独立性を有すると判断しており、社外取締役は、取締役会の場において、取締役及び内部監査部門等と必要に応じて情報の共有や意見交換を行い、経営の公正性、中立性及び透明性を高めるよう努めております。

以上から、当社の企業統治において社外取締役が果たすべき機能及び役割は、現状の体制で確保されていると考

えております。

独立性を確保するため、当社と社外取締役との間で利害関係等が無い者を選任しております。そのため、当社は社外取締役を選任するための独立性判断基準を次のとおり定めております。また東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

《独立性判断基準》

1. 現在または過去10年間において、当社グループの取締役(社外取締役は除く)、監査役(社外監査役は除く)、執行役員を含む使用人に該当しない者。
2. 現在または過去3年間において、以下に該当しないこと。
 - 1) 当社グループの主要な取引先またはその業務執行者
 - 2) 当社グループの主要な借入先またはその業務執行者
 - 3) 当社の10%以上の議決権を保有する株主またはその業務執行者
 - 4) 当社グループの会計監査人である監査法人の社員等
 - 5) 当社グループから役員報酬以外に年間1,000万円を超える金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家
3. 上記1または2に掲げる者の二親等内の親族に該当しない者。
(但し、上記1に掲げる者が当社グループの取締役、監査役、執行役員を含む重要な使用人である場合に限る。)

なお、社外取締役丸山和貴氏、社外取締役(監査等委員)増田順一氏、社外取締役(監査等委員)桂川修一氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会及び監査等委員会を通じて、内部監査及び監査等委員会監査並びに会計監査の報告を受け、必要に応じて意見を述べることにより、取締役の職務執行を監督する機能・役割を担っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社は、2024年6月26日開催の第75回定時株主総会の決議により、監査等委員会設置会社へ移行しました。監査等委員会は、監査等委員である取締役4名（うち3名は社外取締役）から構成されており、法律の専門家として弁護士を1名、経営者としての豊富な経験を有するものを1名、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものとして税理士を1名選任し、監査機能の強化による経営者に対する監視等の実効性を図っております。

当事業年度における監査等委員会

1.組織・人員

監査等委員会監査については、監査等委員会（4名）が担当し、社外監査等委員に法律の専門家として弁護士を1名、経営者としての豊富な経験を有するものを1名、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものとして税理士を1名選任し、監査等委員会機能の強化による経営者に対する監視等の実効性を図っております。

また、監査等委員が取締役会に出席することはもとより、常勤監査等委員に経営会議出席権限を与え重要情報へのアクセスを保証しております。

2.当事業年度における活動状況

監査等委員会

氏名	開催回数	参加回数	出席率 (%)
渡邊 秀幸	8	8	100
丸山 和貴	8	8	100
木部 和雄	8	8	100
増田 順一	8	8	100

監査等委員会は、取締役会開催に先立ち月次で開催される他、必要に応じて随時開催されます。当事業年度は監査等委員会を8回開催し、1回当たりの所要時間は約1時間でした。監査等委員の出席率は100%でした。年間を通じ次のような決議、報告等がなされました。

決議 7件：監査等委員である取締役候補選任、会計監査人の評価および再任、取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬への答申、監査報告書案、監査方針・監査計画・業務分担、会計監査人報酬等の同意等
報告 15件：監査役活動状況報告及び社内決裁内容確認、月次受注及び業績進捗管理状況の確認等

3.当事業年度における監査等委員会設置会社としての監査等委員の主な活動

監査等委員は、取締役会に出席し、議事運営、決議内容等を監査し、必要により意見表明を行っています。その他、主に常勤監査等委員が、経営会議等の社内の重要な会議又は委員会に出席しています。

監査等委員全員による代表取締役社長・取締役との会談を半期毎に定例開催するほか適時に開催し、監査報告や監査所見に基づく提言を行っています。また、1年間の部門監査やグループ会社往査を踏まえ、年度末に常勤監査等委員と管掌役員との面談を実施し、必要に応じた提言を行っています。その他、必要に応じ取締役・執行役員及び各部門担当者より報告を受け意見交換を行っています。

監査等委員会は、当事業年度は主として1) 経営計画実現のための活動状況、2) グループ会社管理、3) 取締役の業務執行、4) 会計監査人・内部監査人との連携強化、を重点監査項目として取組みました。

1) 経営計画実現のための活動状況

毎月の経営計画進捗状況を確認し、課題ある場合には改善に向けた提言を行いました。

2) グループ会社管理

連結計算書類監査の必要性を踏まえ、会計監査人、財務部門との連携を強化し、コンプライアンス及びリスク管理の状況を確認しました。また、常勤監査等委員はグループ会社4社の監査役も兼任しており、状況を適時に把握するとともに必要に応じて往査を実施しました。

3) 取締役の業務執行

取締役の業務執行に関し不正の行為又は法令もしくは定款に違反する事実、競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行なった無償の利益供与、株主との通例的でない取引、自己株式の取得及び処分等の監査を行いました。

4) 会計監査人・内部監査人との連携強化

内部監査、監査等委員監査及び会計監査の連携状況については、監査等委員と会計監査人とはミーティングにより監査の実施状況等の情報交換を行っております。また、内部監査部門は組織横断的に内部統制状況をモニタリングし、必要に応じて監査等委員及び会計監査人と協議しております。

会計監査人、内部監査人との情報の共有化を図り、監査の実効性を高めております。

内部監査

当社の内部監査については、内部監査部門の業務管理部を中心に8名が担当し、全部門を対象として定期的又は臨時に実施する内部監査を通じて、全ての業務が法令、定款、社内諸規程に準拠して、適正かつ効率的に遂行されているかをモニタリングし、問題点の把握と改善に努めています。

内部監査部門は社長のみならず、取締役会及び監査等委員会に対しても直接報告を行う仕組みを構築しております。

また、必要に応じて会計監査人と協議しております。

内部通報制度の窓口1名は、内部監査部門が対応しました。

会計監査の状況

当社の会計監査業務については、EY新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し、公正な監査を受けております。なお、同監査法人及び当社の監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には公認会計士法の規定により記載すべき利害関係等はありません。

当期において業務執行した公認会計士の氏名、業務監査に係る補助者の構成は以下のとおりであります。

1. 継続監査期間

63年間

(注) 上記記載の期間は、調査が著しく困難であったため、当社が株式上場した以後の期間について調査した結果について記載したものであり、継続監査期間はこの期間を超える可能性があります。

業務執行社員のローテーションに関しては適切に実施されており、原則として連続して7会計期間を超えて監査業務に関与しておりません。

なお、筆頭業務執行社員としては、連続して5会計期間を超えて監査業務に関与しておりません。

2. 業務執行した公認会計士の氏名

指有限責任社員 業務執行社員 川口 宗夫 (当社に係る継続監査年数4年)
奥見 正浩 (当社に係る継続監査年数6年)

3. 業務監査に係る補助者の構成

公認会計士7名、その他10名

4. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の概要(法人の規模、品質管理体制、会社法上の欠格事由、監査法人の独立性)、監査の実施体制(監査計画が会社の事業内容に対応するリスクを勘案した内容か)や監査報酬見積額が適切であるか等を総合的に判断し選定しております。

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします

5. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員及び監査等委員会は、EY新日本有限責任監査法人との連携を密にし、互いの情報を共有する体制を構築しております。

また、会計監査人の品質管理、監査チーム、監査報酬等、監査役とのコミュニケーション、経営者との関係、グループ監査、不正リスク等の項目について評価を行い、いずれの項目においても問題がないことを確認しており、会計監査人の職務は適切に行われているものと評価しております。

監査報酬の内容等

1. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	26		30	
連結子会社				
計	26		30	

2. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(1.を除く)

該当事項はありません。

3. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

4. 監査報酬の決定方針

監査計画の内容及び監査日数等を検討して決定しております。

5. 監査等委員会が監査報酬に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況や報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した上で、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意をしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等

1.取締役の個人別の報酬等の内容の決定方針の事項

a. 決定方針の決定方法

2025年5月19日開催の取締役会において取締役の個人別の報酬等の内容の決定方針を決議しております。

b. 基本方針

取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）の報酬は、「固定報酬である基本報酬」「企業価値向上と株主利益への貢献度に応じた業績連動報酬」「中長期インセンティブ報酬としての譲渡制限付株式報酬額(RS)による非金銭報酬」によって構成されています。

各報酬の構成比は、従来の「基本報酬75%、業績連動報酬15%、非金銭報酬10%」を改め、「基本報酬60%、業績連動報酬25%、非金銭報酬15%」と設定し、中期経営計画に定める事業目標の達成と株主利益の共有を強く意識した内容としています。

なお、社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）については、経営の監視・監督を行う立場であることを鑑み、基本報酬のみの設定としますが、報酬水準は、各社外取締役に期待する役割・機能を果たすために費やす時間・労力並びに客観的な報酬市場調査データ（当社と業態や規模が類似する企業の報酬水準）等を勘案したうえで、適切な金額に設定しています。

当該方針は、当社が任意に設置する指名報酬諮問委員会に諮問のうえ、取締役の報酬が健全なインセンティブとして機能するよう、当該決定方針、報酬水準を定期的に検証します。

c. 基本報酬の個人別の報酬額の決定に関する方針

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与等の水準を総合的に勘案して決定しております。

当社は任意に設置する指名報酬諮問委員会を設置し、指名報酬諮問委員会は上場他社の報酬水準との比較結果を踏まえつつ、取締役会に報酬等の額を答申します。

d. 業績連動報酬並びに非金銭報酬等の内容及び報酬額の決定に関する方針

業績連動報酬は、事業年度毎の業績向上に対する意識を高めるため、連結業績の達成度合いに応じた現金報酬額を取締役会で決定し、賞与として毎年、一定の時期に支給しております。連結業績の評価にあたっては、中期経営計画（2025.4～2028.3）に則って、「受注高」「売上高」「営業利益」「当期純利益」「ROE」の5つをKPI設定し、各指標の達成状況に応じて、業績連動報酬の支給率は「0～1.2倍」まで可変します。なお、当事業年度における当該指標の実績は、受注高412億円、売上高367億円、営業利益17.72億円、当期純利益9.64億円、ROE7.2%であります。

非金銭報酬等は、譲渡制限付株式（譲渡制限期間30年、報酬枠年額3,600万円以内、交付する普通株式の上限として100,000株、割当決議時点の状況等を総合的に勘案）の付与を上記の5つの指標を基準に取締役会で決定し、一定の時期に支給しております。

取締役の報酬等の内容の決定にあたっては、株主総会でご承認いただいた報酬限度額の範囲内かつ報酬等に関する諸規定に基づき作成した報酬案を任意に設置する指名報酬諮問委員会への諮問を経て、取締役会において審議・決定しています。

e.取締役の報酬等についての株主総会決議による定めに関する事項
当社取締役の報酬等の限度額は以下のとおり、決議されています。

対象者	報酬等の種類	限度額	株主総会決議	左記総会終結時点の対象者の員数
取締役（監査等委員である取締役を除く。）	金銭報酬	年額180百万円以内 （うち社外取締役分24百万円以内）	2024年6月26日開催の第75回定時株主総会	8名 （うち社外取締役2名）
取締役 （監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）	株式報酬	年額36百万円以内	2024年6月26日開催の第75回定時株主総会	6名
監査等委員である取締役	金銭報酬	年額36百万円以内	2024年6月26日開催の第75回定時株主総会	4名

2. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員の員数(名)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）	133	72	42	18	6
監査等委員である取締役 （社外取締役を除く）	9	9			1
社外役員	26	26			6

3. 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

4. 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式を保有目的が純投資であるものと純投資以外であるものとに区分しております。前者については専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とし、後者については政策保有株式として事業上の長期的な関係の維持・強化による当社の企業価値の向上を目的としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

財務部門において、保有先企業との取引状況並びに保有先企業の財政状態、経営成績及び株価、配当等の状況を確認し、保有目的の妥当性、中長期的な経済合理性及び将来の見通し等を経営会議で検証した上で、売却を含めた保有の適否については、取締役会で判断しています。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	14	197
非上場株式以外の株式		

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式			

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式		

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
(株)ワークマン	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
		11,000		
第一生命ホールディングス(株)		46		
		8,000		
		9		

(注) 1 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性について、定期的に個別銘柄ごとに保有目的、経済合理性、取引状況等により検証しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)
非上場株式				
非上場株式以外の株式	2	80		

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式			
非上場株式以外の株式	1		10

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	変更した 事業年度	変更の理由及び変更後の保有又は売却に関する方針
(株)ワークマン	11,000	68	2026年3月期	(保有目的の変更理由) 政策保有株式としての保有意義が薄れたことから資本効率の向上や機動的な資本政策の遂行を目的とし、純投資目的に変更しております。 (保有又は売却に関する方針) 株価動向、配当水準等を踏まえ経済合理性の観点を総合的に判断のうえ保有又は売却を検討
第一生命ホールディングス(株)	8,000	11	2026年3月期	(保有目的の変更理由) 政策保有株式としての保有意義が薄れたことから資本効率の向上や機動的な資本政策の遂行を目的とし、純投資目的に変更しております。 (保有又は売却に関する方針) 株価動向、配当水準等を踏まえ経済合理性の観点を総合的に判断のうえ保有又は売却を検討

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

1. 中期経営計画（2025.4-2028.3）における人的資本戦略の概要

当社グループは、持続的な企業価値向上と建築・土木・DXの各戦略を確実に実現するために、「人材育成」「人材確保」「働きがいのある／働きやすい環境づくり」の3点を最重要実施項目に位置付けています。

これらの実現に向け、人的資本投資の観点から「外部コンサルティング会社による現場代理人研修等の強化」「新入社員研修を含む階層別研修の再整備」「社員スキルマップによる必要スキル見える化」「次期幹部クラスの中途採用強化」「成果主義に基づく給与インセンティブの導入」「健康経営の推進」等を強力に推進します。

2. 人材戦略の基本方針

- (1) 人的資本戦略の刷新を前提とした組織再編とCHROの設置を検討します。
- (2) 将来的な経営を担う人材の数と質の両面について強化を図ります。
- (3) 全社的な人材育成方針・計画を策定し、経営の視点から必要人材とスキルを整備します。

3. 給与・報酬の決定方針（昇給・評価・市場水準）

(1) 全体方針

- ・ 毎年の人事考課に基づく評価に加え、市場水準・物価動向を総合的に考慮して決定します。なお、報酬決定における会社業績の反映度合いは、より上位の幹部階層になるほど高くなります。
- ・ 昇給昇格は年に1回を原則とし、賞与は業績と個人評価を基礎として決定します。会社業績や個人の実績を一定の範囲内で報酬に反映することで、業績・実績向上に向けた意欲喚起につなげています。

(2) 透明性の確保

- ・ 給与規定等による社内開示に加え、被考課者研修・考課者研修を実施し、考課基準の透明性を確保します。

(3) 監督体制の整備

- ・ 取締役に対する役員報酬は、基本報酬、業績連動報酬および譲渡制限付株式報酬（RS）により構成されており、基本報酬以外の報酬については、連結営業利益、受注高、売上高、当期純利益およびROEの5つのKPIに基づいて算定しております。当該報酬の妥当性は、指名・報酬諮問委員会において審議の上確認しており、取締役会は同委員会の答申を踏まえ、役員報酬を決議しております。なお、取締役に対する役員報酬の年間総額の上限は、定時株主総会において決議されております。
- ・ 執行役員以下の従業員については、社内取締役で構成される人事評価委員会において、考課全般の適正な運用を行います。

(2) 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2026年3月31日現在	
セグメントの名称	従業員数(人)
土木関連	155
建築関連	173
兼業事業	12
全社共通	123
合計	463

- (注) 1 従業員数は、当社グループから他社への出向者を除き、他社からの出向者を含む就業人員であります。
 2 当社及び連結子会社は、単一事業分野において営業を行っているため、小分類である土木関連・建築関連及び兼業事業に区分して記載しております。

(2) 提出会社の状況

従業員数、平均年齢、平均勤続年数及び平均年間給与

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	2026年3月31日現在
				平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
385	45.1	21.5	6,636	10.6

セグメントの名称	従業員数(人)
土木関連	122
建築関連	146
兼業事業	11
全社共通	106
合計	385

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社からの出向者を含む就業人員であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 当社は、単一事業分野において営業を行っているため、小分類である土木関連・建築関連及び兼業事業に区分して記載しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりません。また、労使関係についても特に記載すべき事項はありません。

(4) 使用人その他の従業員のみを対象とした役員・従業員株式所有制度の内容

当社は使用人その他の従業員のみを対象とした役員・従業員株式所有制度を導入しております。当該役員・従業員株式所有制度の内容について「1 株式等の状況 (8) 役員・従業員株式所有制度の内容」に記載しております。

(5) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異の状況
提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(注1)	男性労働者の育児休業取得率(注2)	労働者の男女の賃金の差異(注1)			
		全労働者	正規雇用労働者	非正規雇用労働者(短時間労働者・有期労働者)	
1.9	100.0	73.1	72.2	45.8	正規雇用労働者は平均年齢差(女性34.7歳・男性47.4歳)が13歳あり、課長職以上の役職者は女性が少ない、技術者手当が支給される労働者は男性の方が多い。 非正規雇用労働者は相対的に賃金水準の高い定年継続雇用者に男性が多い。

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1)当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。

(2)当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)により作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、以下のとおり連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。

会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、最新の基準等を入手して連結財務諸表等に反映しております。

将来の指定国際会計基準の適用に備え、セミナーへの参加及び書籍の購読を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	14,103	8,721
受取手形	74	-
完成工事未収入金	7,446	10,932
売掛金	62	70
未成工事支出金	27	29
材料貯蔵品	91	102
未収入金	373	238
その他	74	84
流動資産合計	22,255	20,179
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4,220	4,156
減価償却累計額	3,133	3,179
建物及び構築物（純額）	¹ 1,086	¹ 977
機械装置及び運搬具	784	792
減価償却累計額	491	540
機械装置及び運搬具（純額）	293	252
工具、器具及び備品	603	630
減価償却累計額	556	566
工具、器具及び備品（純額）	46	63
土地	² 2,685	² 2,563
その他	130	106
減価償却累計額	68	52
その他（純額）	61	54
有形固定資産合計	4,173	3,910
無形固定資産		
ソフトウェア	30	27
電話加入権	31	31
その他	217	196
無形固定資産合計	278	255
投資その他の資産		
投資有価証券	415	673
繰延税金資産	294	268
その他	70	64
投資その他の資産合計	781	1,007
固定資産合計	5,233	5,173
資産合計	27,489	25,352

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
工事未払金	4,478	5,824
買掛金	71	55
短期借入金	3 302	3 1,306
1年内償還予定の社債	200	-
未払金	177	158
未払法人税等	333	397
未成工事受入金	3,691	3,780
未払消費税等	99	206
完成工事補償引当金	35	8
賞与引当金	474	558
役員賞与引当金	22	42
工事損失引当金	174	-
その他	516	179
流動負債合計	10,578	12,518
固定負債		
社債	500	700
長期借入金	326	220
長期未払金	2	-
再評価に係る繰延税金負債	4 403	4 403
退職給付に係る負債	91	101
その他	65	58
固定負債合計	1,388	1,483
負債合計	11,966	14,001
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,886	1,886
資本剰余金	2,082	1,982
利益剰余金	10,773	8,283
自己株式	55	1,653
株主資本合計	14,687	10,498
その他の包括利益累計額		
その他の有価証券評価差額金	12	4
土地再評価差額金	5 848	5 848
その他の包括利益累計額合計	835	852
純資産合計	15,522	11,351
負債純資産合計	27,489	25,352

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
売上高		
完成工事高	31,792	36,338
兼業事業売上高	472	431
売上高合計	32,264	36,769
売上原価		
完成工事原価	¹ 28,848	32,427
兼業事業売上原価	435	429
売上原価合計	29,284	32,856
売上総利益		
完成工事総利益	2,943	3,911
兼業事業総利益	36	1
売上総利益合計	2,980	3,912
販売費及び一般管理費	² 2,019	² 2,140
営業利益	960	1,772
営業外収益		
受取利息及び配当金	6	12
保険配当金	3	4
不動産賃貸料	5	5
その他	16	8
営業外収益合計	32	30
営業外費用		
支払利息	10	32
社債発行費	13	5
投資事業組合運用損	-	45
その他	0	1
営業外費用合計	24	84
経常利益	968	1,717
特別利益		
固定資産売却益	-	³ 4
特別利益合計	-	4
特別損失		
固定資産除却損	⁴ 0	⁴ 0
投資有価証券評価損	-	6
減損損失	⁵ 19	⁵ 202
特別損失合計	19	210
税金等調整前当期純利益	949	1,511
法人税、住民税及び事業税	330	528
法人税等調整額	7	18
法人税等合計	337	546
当期純利益	611	964
親会社株主に帰属する当期純利益	611	964

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
当期純利益	611	964
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	0	17
土地再評価差額金	11	-
その他の包括利益合計	1 10	1 17
包括利益	600	981
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	600	981

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,886	2,048	10,568	95	14,407
当期変動額					
剰余金の配当			398		398
親会社株主に帰属する 当期純利益			611		611
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		34		40	74
自己株式の消却					
土地再評価差額金の取 崩			8		8
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計		34	204	40	279
当期末残高	1,886	2,082	10,773	55	14,687

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	13	851	837		15,245
当期変動額					
剰余金の配当					398
親会社株主に帰属する 当期純利益					611
自己株式の取得					0
自己株式の処分					74
自己株式の消却					
土地再評価差額金の取 崩		8	8		
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	0	11	10		10
当期変動額合計	0	3	2		276
当期末残高	12	848	835		15,522

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,886	2,082	10,773	55	14,687
当期変動額					
剰余金の配当			924		924
親会社株主に帰属する 当期純利益			964		964
自己株式の取得				4,246	4,246
自己株式の処分		2		16	18
自己株式の消却		101	2,530	2,632	
土地再評価差額金の取崩					
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計		99	2,490	1,597	4,188
当期末残高	1,886	1,982	8,283	1,653	10,498

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	12	848	835		15,522
当期変動額					
剰余金の配当					924
親会社株主に帰属する 当期純利益					964
自己株式の取得					4,246
自己株式の処分					18
自己株式の消却					
土地再評価差額金の取崩					
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	17		17		17
当期変動額合計	17		17		4,170
当期末残高	4	848	852		11,351

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	949	1,511
減価償却費	171	199
完成工事補償引当金の増減額（ は減少）	29	26
賞与引当金の増減額（ は減少）	99	83
役員賞与引当金の増減額（ は減少）	10	20
工事損失引当金の増減額（ は減少）	231	174
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	1	10
受取利息及び受取配当金	6	12
支払利息	10	32
社債発行費	13	5
固定資産除却損	0	0
固定資産売却損益（ は益）	-	4
投資有価証券評価損益（ は益）	-	6
投資事業組合運用損益（ は益）	-	45
減損損失	19	202
売上債権の増減額（ は増加）	1,470	3,419
未成工事支出金の増減額（ は増加）	16	1
棚卸資産の増減額（ は増加）	9	10
仕入債務の増減額（ は減少）	145	1,311
未成工事受入金の増減額（ は減少）	925	88
その他	337	80
小計	626	212
利息及び配当金の受取額	6	12
利息の支払額	12	32
法人税等の支払額又は還付額（ は支払）	279	468
営業活動によるキャッシュ・フロー	900	701
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	321	125
有形固定資産の売却による収入	-	38
無形固定資産の取得による支出	14	8
投資有価証券の取得による支出	-	286
その他	26	17
投資活動によるキャッシュ・フロー	362	399
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	-	1,000
長期借入れによる収入	150	100
長期借入金の返済による支出	82	202
社債の発行による収入	486	194
社債の償還による支出	530	200
自己株式の取得による支出	0	4,246
配当金の支払額	397	919
その他	1	7
財務活動によるキャッシュ・フロー	371	4,281
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	166	5,381
現金及び現金同等物の期首残高	13,856	14,023
現金及び現金同等物の期末残高	1 14,023	1 8,641

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 4社

連結子会社の名称

佐田道路株式会社

株式会社島田組

株式会社リフォーム群馬

彩光建設株式会社

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用する対象会社はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

なお、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品は、全体を時価評価しております。

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

なお、投資事業組合への出資は、投資事業組合財産の持分相当額を投資その他の資産の「投資有価証券」として計上しております。投資事業組合への出資金額を「投資有価証券」に計上し、投資事業組合が獲得した純損益の持分相当額を「営業外損益」に計上するとともに「投資有価証券」を加減しております。

棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産の評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

未成工事支出金

個別法による原価法

材料貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

少額減価償却資産

取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、各事業年度毎に一括して3年間で均等償却を行っております。

長期前払費用

定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

完成工事補償引当金

完成工事に係る契約不適合補修等の費用に備えるため、過去の完成工事補償実績に基づいた将来の補償見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

工事損失引当金

受注工事の損失発生に備えるため、当連結会計年度末における手持ち受注工事のうち、翌期以降に損失の発生が見込まれ、かつ金額を合理的に見積もることのできる工事について、損失見積額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る会計処理

当社は、確定拠出年金制度を採用しております。確定拠出年金制度の退職給付に係る費用は、拠出時に費用として認識しております。

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

当社グループは建設事業（土木関連・建築関連）を主な内容とした事業活動を展開しております。

建設事業においては、工事の請負契約に基づき、目的物の完成及び顧客に引渡す履行義務を負っております。

顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

一定の期間にわたり充足される履行義務は、期間がごく短い工事を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識し、一時点で充足される履行義務は、工事完了時に収益を認識することとしております。なお、履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、見積総原価に対する発生原価の割合（インプット法）で算出しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価格の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

繰延資産の処理方法

社債発行費は支出時に全額費用として処理しております。

建設工事の共同企業体（JV）に係る会計処理

主として構成員の出資割合に応じて資産、負債、収益及び費用を認識する方法によっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 一定の期間にわたり収益を認識した完成工事高

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
完成工事高	24,093	29,213

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

当社グループは、当連結会計年度末までの進捗部分について、期間がごく短い工事を除き、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価総額に占める割合に基づいて行っております。工事原価総額の見積りは実行予算によって行います。

工事原価総額の見積りに用いた仮定には、気象条件、施工条件、資機材価格、作業効率等さまざまな要素があります。それら主要な仮定について適時・適切に見積りを行っておりますが、主要な仮定が変動した場合、翌連結会計年度の完成工事高が増減する可能性があります。

2. 繰延税金資産

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	294	268

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

当社グループは、将来減算一時差異に対して、将来の課税所得が十分に見込まれる範囲で繰延税金資産を計上しています。将来の課税所得の見積りに際して、受注見込高や工事利益率等を主要な仮定として、一時差異のスケジューリングを考慮して回収可能性を見積っております。

翌連結会計年度以降、主要な仮定に変動が生じ、将来の課税所得の見積額が影響を受けた場合、繰延税金資産が増減し、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

1 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

2 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

3 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」に独立掲記しておりました「補助金収入」及び「賠償精算差益」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「補助金収入」に表示していた3百万円、「賠償精算差益」に表示していた5百万円及び「その他」に表示していた7百万円は、「その他」16百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産

下記の資産を担保に供しております。なお、前連結会計年度に対応する債務は、短期借入金50百万円、当連結会計年度に対応する債務は、短期借入金650百万円であります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1 建物	614百万円	554百万円
2 土地	2,394 "	2,251 "
計	3,008百万円	2,805百万円

2 2、 4、 5 事業用土地再評価

(前連結会計年度)

土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34条)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。

再評価差額については、改正土地再評価法(平成11年3月31日改正)第7条第1項及び第2項の規定により、当該評価差額に係る税金相当額403百万円を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額848百万円を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 2000年3月31日

再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 906百万円

同法第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額」に合理的な調整を行って算出しております。

(当連結会計年度)

土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34条)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。

再評価差額については、改正土地再評価法(平成11年3月31日改正)第7条第1項及び第2項の規定により、当該評価差額に係る税金相当額403百万円を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額848百万円を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 2000年3月31日

再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 889百万円

同法第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額」に合理的な調整を行って算出しております。

- 3 3 当社グループは、資金調達の機動性と効率性を高めるため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しています。連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額	4,700百万円	4,700百万円
借入実行残高	150 "	1,150 "
差引額	4,550百万円	3,550百万円

4 収益認識関係

契約資産については「流動資産」の「完成工事未収入金」、契約負債については「流動負債」の「未成工事受入

金」に計上しています。契約資産及び契約負債の金額は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項 収益認識関係 3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報 契約資産及び契約負債の残高等」に記載しています。

(連結損益計算書関係)

- 1 1 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	126百万円	百万円

- 2 2 販売費及び一般管理費の主な内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
役員賞与引当金繰入額	22百万円	42百万円
従業員給与手当	638 "	585 "
賞与引当金繰入額	140 "	151 "
退職給付費用	21 "	19 "

なお、販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費は、軽微であります。

- 3 3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物	百万円	4百万円
計	"	4 "

- 4 4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	百万円
機械装置及び運搬具	0 "	0 "
工具、器具及び備品	0 "	0 "
計	0 "	0 "

- 5 5 減損損失の内容は、次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
栃木支店(栃木県小山市)	事業用資産	土地

当社グループは、事業用資産については継続的に収支の把握を行っている管理会計上の事業区分に基づき、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

前連結会計年度において、栃木支店移転に伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(19百万円)として特別損失に計上しました。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は売却予定価額を基に算定しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
----	----	----

群馬県前橋市	事業用資産（アスファルトプラント設備）	土地及び建物等
--------	---------------------	---------

当社グループは、事業用資産については継続的に収支の把握を行っている管理会計上の事業区分に基づき、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、収益性の低下等により、上記の資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額を減損損失（202百万円）として特別損失に計上しました。その内訳は、建物及び構築物85百万円、機械装置及び運搬具4百万円、土地113百万円です。

なお、当該資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、正味売却価額は不動産鑑定評価額を基に算定しております。

6 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（セグメント情報等）」に記載しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	0	24
組替調整額		
法人税等及び税効果調整前	0	24
法人税等及び税効果額	0	7
その他有価証券評価差額金	0	17
土地再評価差額金		
法人税等及び税効果額	11	
土地再評価差額金	11	
その他の包括利益合計	10	17

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	15,521,233			15,521,233

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	203,906	625	86,500	118,031

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加225株、従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブの退職者分取得による増加400株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

減少数の内訳は、2024年6月26日開催の取締役会において決議した、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少11,300株、2024年11月5日開催の取締役会において決議した、従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブとしての自己株式の処分による減少75,200株であります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	398	26.00	2024年3月31日	2024年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

次の剰余金の配当に関する事項は、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

決議(予定)	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	924	60.00	2025年3月31日	2025年6月26日

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	15,521,233		2,135,000	13,386,233

(変動事由の概要)

減少数の内訳は、次のとおりであります。

2025年11月4日開催の取締役会において決議した、自己株式の消却による減少2,135,000株であります。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	118,031	3,373,900	2,151,700	1,340,231

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

2025年5月19日開催の取締役会において決議した、自己株式取得による増加248,500株、2025年8月4日開催の取締役会において決議した、自己株式取得による増加123,400株、2025年9月11日開催の取締役会において決議した、自己株式取得による増加3,000,000株、従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブの退職者分取得による増加2,000株であります。

減少数の内訳は、2025年6月26日開催の取締役会において決議した、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少16,700株、2025年11月4日開催の取締役会において決議した、自己株式の消却による減少2,135,000株であります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	924	60.00	2025年3月31日	2025年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議(予定)	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	722	60.00	2026年3月31日	2026年6月29日

上記につきましては、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案として上程しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金預金勘定	14,103百万円	8,721百万円
預入期間が3か月を 超える定期預金	80 "	80 "
現金及び現金同等物	14,023百万円	8,641百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入及び社債により資金を調達しております。

受取手形及び完成工事未収入金に係る顧客の信用リスクは、リスク管理基本規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式及び債券であり、時価のある有価証券については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金であります。

2 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、完成工事未収入金及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の経理規程に従い、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況を定期的又は随時に把握することにより、その低減を図っております。連結子会社についても、当社の経理規程に準じて、同様の管理を行っております。

投資有価証券は株式及び債券であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。なお、債券は組込デリバティブと一体処理した複合金融商品であります。

営業債務である支払手形、工事未払金及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。

短期借入金は主に運転資金に係る資金調達であります。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達であり、償還日は最長で決算日後4年3ヶ月であります。

また、営業債務や借入金、リース債務は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、適時に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

なお、デリバティブ取引は行っておりません。

3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日(当期の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のと

おりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券(その他有価証券) (2)	210	210	
資産計	210	210	
(1) 社債(3)	700	699	0
(2) 長期借入金(4)	428	427	0
負債計	1,128	1,127	0

(1) 「現金預金」「受取手形」「完成工事未収入金」「工事未払金」「短期借入金」「未成工事受入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) 組込デリバティブを合理的に区分して測定できないため、当該複合金融商品全体を時価評価し、投資有価証券に含めております。

(3) 社債は一年以内償還予定の社債が含まれております。

(4) 長期借入金は一年以内返済予定の長期借入金が含まれております。

(注1) 市場価格のない株式等

非上場株式(連結貸借対照表計上額205百万円)は、市場価格がないため、「(1)投資有価証券(その他有価証券)」には含めておりません。

(注2) 満期のある金銭債権及び有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金預金	14,099			
受取手形	74			
完成工事未収入金	7,446			
合計	21,620			

(注3) 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	200					
社債	200		500			
長期借入金	102	206	60	15	45	
合計	502	206	560	15	45	

2 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを使用して算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
株式	55			55
債券			155	155

時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債		699		699
長期借入金		427		427

（注1）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。また、債券については純資産に基づく評価モデルもしくは、その他の適切な評価技法を用いて測定しています。観察できない時価の算定に係るインプットを使用しているため、レベル3の時価に分類しております。

社債（1年内償還予定の社債を含む）

社債の時価は、市場価格のない社債であり、元利金の合計額を同様の社債を発行した場合に適用されると考えられる利率で割り引いて現在価値を算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によって算定しており、レベル2の時価に分類しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券（その他有価証券） (2)	235	235	
資産計	235	235	
(1) 社債（3）	700	699	0
(2) 長期借入金（4）	326	325	0
負債計	1,026	1,025	0

(1) 「現金預金」「受取手形」「完成工事未収入金」「工事未払金」「短期借入金」「未成工事受入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) 組込デリバティブを合理的に区分して測定できないため、当該複合金融商品全体を時価評価し、投資有価証券に含めております。

(3) 社債は一年以内償還予定の社債が含まれております。

(4) 長期借入金は一年以内返済予定の長期借入金が含まれております。

（注1）市場価格のない株式等

非上場株式（連結貸借対照表計上額198百万円）は、市場価格がないため、「(1)投資有価証券（その他有価証券）」には含めておりません。また投資事業組合への出資は、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に従い、時価開示の対象としておりません。当該出資の連結貸借対照表計上額は240百万円であります。

（注2）満期のある金銭債権及び有価証券の連結決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金預金	8,721			

受取手形				
完成工事未収入金	10,932			
投資有価証券		30	130	
合計	19,653	30	130	

(注3) 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	1,200					
社債		500	200			
長期借入金	106	60	115	45		
合計	1,306	560	315	45		

2 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを使用して算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
株式	80			80
債券			155	155

時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債		699		699
長期借入金		325		325

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。また、債券については純資産に基づく評価モデルもしくは、その他の適切な評価技法を用いて測定しています。観察できない時価の算定に係るインプットを使用しているため、レベル3の時価に分類しております。

社債（1年内償還予定の社債を含む）

社債の時価は、市場価格のない社債であり、元利金の合計額を同様の社債を発行した場合に適用されると考えられる利率で割り引いて現在価値を算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によって算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

(単位 百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差 額
(1)連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株 式	9	2	6
小 計	9	2	6
(2)連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株 式	46	66	20
債 券	155	160	4
小 計	201	226	24
合 計	210	229	18

表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

(単位 百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差 額
(1)連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株 式	80	69	10
小 計	80	69	10
(2)連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株 式			
債 券	155	160	4
小 計	155	160	4
合 計	235	229	6

表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位 百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	0		
合計	0		

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当連結会計年度において、投資有価証券の株式について6百万円減損処理を行っています。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。また、市場価格のない株式等は、帳簿価額に対して実質価額が50%以上下落した場合には、回収可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

複合金融商品関連

組込デリバティブを区分して測定できない複合金融商品については、全体を時価評価し、「注記事項(有価証券関係)」に含めて記載しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

複合金融商品関連

組込デリバティブを区分して測定できない複合金融商品については、全体を時価評価し、「注記事項(有価証券関係)」に含めて記載しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金企業型年金規約について厚生労働大臣の承認を受け、2011年4月1日から確定拠出年金制度を採用しております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

連結子会社については、退職一時金制度等を採用しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	92	91
退職給付費用	16	11
退職給付の支払額	16	
制度への拠出額	1	1
退職給付に係る負債の期末残高	91	101

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	103	119
年金資産	16	18
	86	101
非積立型制度の退職給付債務		
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	86	101
退職給付に係る負債	91	101
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	91	101

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用は、前連結会計年度16百万円、当連結会計年度11百万円であります。

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度62百万円、当連結会計年度62百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
投資有価証券・会員権評価損	25百万円	43百万円
退職給付に係る負債	34 "	37 "
賞与引当金	153 "	179 "
減損損失	5 "	63 "
その他	187 "	152 "
繰延税金資産小計	407百万円	477百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	74 "	163 "
評価性引当額小計	74 "	163 "
繰延税金資産合計	332百万円	313百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	5百万円	1百万円
資産除去債務に対応する除去費用	6 "	6 "
その他	36 "	36 "
繰延税金負債合計	37百万円	44百万円
繰延税金資産の純額	294百万円	268百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.5 %	30.5 %
(調整)		
永久に損金に算入されない項目	0.6 "	0.3 "
永久に益金に算入されない項目	2.6 "	3.3 "
住民税均等割等	1.4 "	0.8 "
評価性引当額等	5.7 "	7.9 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.6 %	36.2 %

3 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(2025年3月31日)

重要性が乏しいため注記を省略しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

重要性が乏しいため注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自2024年4月1日至2025年3月31日)

重要性が乏しいため注記を省略しております。

当連結会計年度(自2025年4月1日至2026年3月31日)

重要性が乏しいため注記を省略しております。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に関する注記4 会計方針に関する事項(5)収益及び費用の計上基準に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前連結会計年度(自2024年4月1日至2025年3月31日)

契約資産及び契約負債の残高等

当連結会計年度における顧客との契約から計上された売上債権、契約資産及び契約負債の期首及び期末残高は下記のとおりです。なお、連結貸借対照表上、売上債権は「受取手形」、「完成工事未収入金」、「売掛金」に、契約資産は「完成工事未収入金」に、契約負債は「未成工事受入金」に含めております。

(単位:百万円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
売上債権	3,249	5,704
契約資産	2,864	1,879
契約負債	2,766	3,691

契約資産は、主に顧客との工事契約について期末日時点で履行義務を充足しているが未請求の建設工事に係る対価に対する当社及び連結子会社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社及び連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。建設工事に関する対価は、それぞれの契約ごとの支払い条件に従い請求し、受領しています。

契約負債は、顧客との工事契約について、支払条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであります。なお、契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、2,728百万円であります。また、契約資産の増減は、主として収益認識(契約資産の増加)と、売上債権への振替(同、減少)により生じたものであります。契約負債の増減は、主として未成工事受入金の受取り(契約負債の増加)と収益認識(同、減少)により生じたものであります。

過去の期間に充足した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の額に重要性はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

契約資産及び契約負債の残高等

当連結会計年度における顧客との契約から計上された売上債権、契約資産及び契約負債の期首及び期末残高は下記のとおりです。なお、連結貸借対照表上、売上債権は「受取手形」、「完成工事未収入金」、「売掛金」に、契約資産は「完成工事未収入金」に、契約負債は「未成工事受入金」に含めております。

(単位:百万円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
売上債権	5,704	5,891
契約資産	1,879	5,111
契約負債	3,691	3,780

契約資産は、主に顧客との工事契約について期末日時点で履行義務を充足しているが未請求の建設工事に係る対価に対する当社及び連結子会社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社及び連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。建設工事に関する対価は、それぞれの契約ごとの支払い条件に従い請求し、受領しています。

契約負債は、顧客との工事契約について、支払条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであります。なお、契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、3,691百万円であります。また、契約資産の増減は、主として収益認識（契約資産の増加）と、売上債権への振替（同、減少）により生じたものであります。契約負債の増減は、主として未成工事受入金の受取り（契約負債の増加）と収益認識（同、減少）により生じたものであります。

過去の期間に充足した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の額に重要性はありません。

4 残存履行義務に配分した取引価格

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

未充足（又は部分的に未充足）の履行義務は、2025年3月31日時点で29,879百万円であります。当該履行義務は、主に土木・建築事業におけるものであり、履行義務の充足につれて1年から2年の間で収益を認識することを見込んでおります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

未充足（又は部分的に未充足）の履行義務は、2026年3月31日時点で34,409百万円であります。当該履行義務は、主に土木・建築事業におけるものであり、履行義務の充足につれて1年から2年の間で収益を認識することを見込んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は本社に土木・建築別の事業本部を置き、国内各支店等の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

また、経営管理を充実させる観点から、管理体制は「土木関連」、「建築関連」及び「兼業事業」の3つの区分としております。

なお、「土木関連」は土木工事全般、「建築関連」は建築工事全般、「兼業事業」はアスファルト合材の販売などを行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、売上総利益ベースの数値であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報
前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注1)	連結損益計算書 計上額(注2)
	土木関連	建築関連	兼業事業	計			
売上高							
官庁	5,293	4,937		10,231	10,231		10,231
民間	3,009	18,551	472	22,032	22,032		22,032
顧客との契約から生じる収益	8,303	23,489	472	32,264	32,264		32,264
その他の収益							
外部顧客への売上高	8,303	23,489	472	32,264	32,264		32,264
セグメント間の内部売上高又は振替高			172	172	172	172	
計	8,303	23,489	644	32,437	32,437	172	32,264
セグメント利益	988	1,955	47	2,991	2,991	11	2,980
その他の項目 減価償却費			77	77	77	94	171

(注) 1.セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去11百万円であります。

2.セグメント利益は、連結損益計算書の売上総利益と差異調整を行っております。

3.当社グループは、報告セグメントに資産を配分しておりません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注1)	連結損益計算書 計上額(注2)
	土木関連	建築関連	兼業事業	計			
売上高							
官庁	7,577	8,260		15,838	15,838		15,838
民間	3,635	16,864	431	20,931	20,931		20,931
顧客との契約から生じる収益	11,213	25,125	431	36,769	36,769		36,769
その他の収益							
外部顧客への売上高	11,213	25,125	431	36,769	36,769		36,769
セグメント間の内部売上高又は振替高			143	143	143	143	
計	11,213	25,125	574	36,913	36,913	143	36,769
セグメント利益又は損失()	1,455	2,455	1	3,909	3,909	2	3,912
その他の項目 減価償却費			84	84	84	115	199

(注) 1.セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引消去 2百万円であります。

2.セグメント利益は、連結損益計算書の売上総利益と差異調整を行っております。

3.当社グループは、報告セグメントに資産を配分しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位 百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)ヤオコー	3,934	土木関連・建築関連

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位 百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
安中市	4,437	建築関連

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(固定資産に係る重要な減損損失)

各報告セグメントに配分していない全社資産において、売却予定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額を減損損失として計上しております。

なお、当該減損損失の計上額は、当連結会計年度において19百万円であります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

「兼業事業」セグメントにおいて、当該事業に係る損益及びキャッシュ・フローが継続してマイナスとなる状況により、当連結会計年度において収益性が著しく低下しているものと判断し、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該減損損失の計上額は、当連結会計年度において202百万円であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに1株当たり当期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
(1) 1株当たり純資産額	1,007.73円	942.33円
(算定上の基礎)		
連結貸借対照表の純資産の部の合計額	15,522百万円	11,351百万円
普通株式に係る純資産額	15,522百万円	11,351百万円
普通株式の発行済株式数	15,521千株	13,386千株
普通株式の自己株式数	118千株	1,340千株
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数	15,403千株	12,046千株

項目	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
(2) 1株当たり当期純利益金額	39.86円	71.57円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する当期純利益金額	611百万円	964百万円
普通株主に帰属しない金額	百万円	百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額	611百万円	964百万円
普通株式の期中平均株式数	15,340千株	13,474千株

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
佐田建設(株)	第9回無担保社債	2023年 3月27日	200		0.62	無担保社債	2026年 3月25日
〃	第10回無担保社債	2024年 8月26日	500	500	0.88	無担保社債	2027年 8月25日
〃	第11回無担保社債	2026年 3月25日	200	200	1.91	無担保社債	2029年 3月25日
合計			900	700 ()			

(注) 1. 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
	500	200		

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	200	1,200	1.562	
1年以内に返済予定の長期借入金	102	106	1.679	
1年以内に返済予定のリース債務	21	19		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	326	220	1.654	2027年5月10日 ~ 2029年3月25日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	41	35		2027年5月31日 ~ 2032年5月25日
合計	691	1,581	1.583	

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	60	115	45	
リース債務	13	14	5	0

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	第1四半期 連結累計期間 (自2025年4月1日 至2025年6月30日)	中間連結会計期間 (自2025年4月1日 至2025年9月30日)	第3四半期 連結累計期間 (自2025年4月1日 至2025年12月31日)	第77期 連結会計年度 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)
売上高 (百万円)	7,576	15,672	24,716	36,769
税金等調整前中間 (四半期)(当期)純利益金額 (百万円)	153	476	933	1,511
親会社株主に帰属する中間 (四半期)(当期)純利益金額 (百万円)	68	295	612	964
1株当たり中間 (四半期)(当期)純利益金額 (円)	4.50	19.82	43.97	71.57

	第1四半期 連結会計期間 (自2025年4月1日 至2025年6月30日)	第2四半期 連結会計期間 (自2025年7月1日 至2025年9月30日)	第3四半期 連結会計期間 (自2025年10月1日 至2025年12月31日)	第4四半期 連結会計期間 (自2026年1月1日 至2026年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額 (円)	4.50	15.61	26.38	29.17

(注) 第1四半期連結累計期間及び第3四半期連結累計期間に係る財務情報に対するレビュー : 無

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	11,034	4,998
受取手形	5	-
完成工事未収入金	1 6,330	1 10,404
売掛金	55	84
未成工事支出金	23	26
材料貯蔵品	81	92
前払費用	52	70
未収入金	2 341	2 146
その他	10	1
流動資産合計	17,935	15,824
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,912	3,853
減価償却累計額	2,887	2,925
建物（純額）	3 1,024	3 928
構築物	201	197
減価償却累計額	156	163
構築物（純額）	44	33
機械装置及び運搬具	578	582
減価償却累計額	370	404
機械装置及び運搬具（純額）	207	178
工具、器具及び備品	596	623
減価償却累計額	549	559
工具、器具及び備品（純額）	46	63
土地	4 2,519	4 2,397
その他	42	51
減価償却累計額	22	27
その他（純額）	20	23
有形固定資産合計	3,863	3,625
無形固定資産		
ソフトウェア	29	25
電話加入権	29	29
その他	133	121
無形固定資産合計	193	177
投資その他の資産		
投資有価証券	414	672
関係会社株式	467	467
長期前払費用	12	6
繰延税金資産	239	206
その他	41	41
投資その他の資産合計	1,176	1,394
固定資産合計	5,233	5,197
資産合計	23,169	21,022

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
工事未払金	5 3,394	5 5,034
買掛金	71	52
短期借入金	6 302	6 1,306
1年内償還予定の社債	200	-
未払金	101	85
未払費用	78	75
未払法人税等	163	289
未成工事受入金	3,500	3,411
未払消費税等	53	167
預り金	9	8
完成工事補償引当金	33	7
賞与引当金	379	461
役員賞与引当金	22	42
工事損失引当金	174	-
その他	395	67
流動負債合計	8,882	11,009
固定負債		
社債	500	700
長期借入金	326	220
長期未払金	2	-
再評価に係る繰延税金負債	403	403
資産除去債務	21	21
その他	13	15
固定負債合計	1,265	1,360
負債合計	10,147	12,370
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,886	1,886
資本剰余金		
資本準備金	1,940	1,940
その他資本剰余金	99	-
資本剰余金合計	2,040	1,940
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	8,314	5,626
利益剰余金合計	8,314	5,626
自己株式	55	1,653
株主資本合計	12,185	7,799
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	12	4
土地再評価差額金	848	848
評価・換算差額等合計	835	852
純資産合計	13,021	8,652
負債純資産合計	23,169	21,022

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
売上高		
完成工事高	1 24,499	1 29,998
兼業事業売上高	507	499
売上高合計	25,006	30,498
売上原価		
完成工事原価	2 22,421	2 27,006
兼業事業売上原価	492	533
売上原価合計	22,913	27,540
売上総利益		
完成工事総利益	2,077	2,991
兼業事業総利益又は兼業事業総損失()	14	33
売上総利益合計	2,092	2,958
販売費及び一般管理費		
役員報酬	92	106
役員賞与引当金繰入額	22	42
株式報酬費用	7	15
従業員給料手当	502	450
賞与引当金繰入額	104	121
退職給付費用	16	16
法定福利費	101	102
福利厚生費	61	50
修繕維持費	10	18
事務用品費	36	28
通信交通費	95	155
動力用水光熱費	38	38
調査研究費	0	0
広告宣伝費	20	32
交際費	6	7
寄付金	0	1
地代家賃	54	55
減価償却費	91	112
租税公課	84	94
保険料	9	1
雑費	277	296
販売費及び一般管理費合計	1,635	1,745
営業利益	456	1,213

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
営業外収益		
受取利息	4	6
受取配当金	3 81	3 162
不動産賃貸料	13	13
雑収入	18	10
営業外収益合計	118	192
営業外費用		
支払利息	5	25
社債利息	4	5
社債発行費	13	5
投資事業組合運用損	-	45
雑損失	0	0
営業外費用合計	23	83
経常利益	551	1,322
特別利益		
固定資産売却益	-	4 4
特別利益合計	-	4
特別損失		
固定資産除却損	5 0	5 0
投資有価証券評価損	-	6
減損損失	19	202
特別損失合計	19	210
税引前当期純利益	532	1,116
法人税、住民税及び事業税	136	323
法人税等調整額	21	26
法人税等合計	157	350
当期純利益	374	766

【完成工事原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		1,524	6.8	2,779	10.3
労務費		5	0.0	5	0.0
(うち労務外注費)		()	()	()	()
外注費		17,494	78.0	20,484	75.8
経費		3,396	15.1	3,737	13.8
(うち人件費)		(2,053)	(9.2)	(2,253)	(8.3)
計		22,421	100.0	27,006	100.0

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算であります。

【兼業事業売上原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		211	43.0	175	32.8
労務費		29	6.0		
(うち労務外注費)		()	()	()	()
外注費					
経費		251	51.1	358	67.2
(うち人件費)		(9)	(2.0)	(69)	(13.0)
計		492	100.0	533	100.0

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,886	1,940	65	2,006	8,347	8,347
当期変動額						
剰余金の配当					398	398
当期純利益					374	374
自己株式の取得						
自己株式の処分			34	34		
自己株式の消却						
土地再評価差額金の取崩					8	8
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計			34	34	32	32
当期末残高	1,886	1,940	99	2,040	8,314	8,314

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	95	12,143	13	851	837	12,981
当期変動額						
剰余金の配当		398				398
当期純利益		374				374
自己株式の取得	0	0				0
自己株式の処分	40	74				74
自己株式の消却						
土地再評価差額金の取崩		8		8	8	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			0	11	10	10
当期変動額合計	40	42	0	3	2	39
当期末残高	55	12,185	12	848	835	13,021

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,886	1,940	99	2,040	8,314	8,314
当期変動額						
剰余金の配当					924	924
当期純利益					766	766
自己株式の取得						
自己株式の処分			2	2		
自己株式の消却			101	101	2,530	2,530
土地再評価差額金の取崩						
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計			99	99	2,688	2,688
当期末残高	1,886	1,940		1,940	5,626	5,626

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	55	12,185	12	848	835	13,021
当期変動額						
剰余金の配当		924				924
当期純利益		766				766
自己株式の取得	4,246	4,246				4,246
自己株式の処分	16	18				18
自己株式の消却	2,632					
土地再評価差額金の取崩						
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			17		17	17
当期変動額合計	1,597	4,386	17		17	4,368
当期末残高	1,653	7,799	4	848	852	8,652

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

なお、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品は、全体を時価評価しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業組合への出資は、投資事業組合財産の持分相当額を投資その他の資産の「投資有価証券」として計上しております。投資事業組合への出資金額を「投資有価証券」に計上し、投資事業組合が獲得した純損益の持分相当額を「営業外損益」に計上するとともに「投資有価証券」を加減しております。

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産の評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

未成工事支出金

個別法による原価法

材料貯蔵品

最終仕入原価法

3 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

少額減価償却資産

取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、各事業年度毎に一括して3年間で均等償却を行っております。

長期前払費用

定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

4 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

完成工事補償引当金

完成工事に係る契約不適合補修等の費用に備えるため、過去の完成工事補償実績に基づいた将来の補償見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上しております。

役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上しております。

工事損失引当金

受注工事の損失発生に備えるため、当事業年度末における手持ち受注工事のうち、翌期以降に損失の発生が見込まれ、かつ金額を合理的に見積もることのできる工事について、損失見積額を計上しております。

5 退職給付に係る会計処理

当社は、確定拠出年金制度を採用しております。確定拠出年金制度の退職給付に係る費用は、拠出時に費用として認識しております。

6 収益及び費用の計上基準

当社は建設事業（土木関連・建築関連）を主な内容とした事業活動を展開しております。

建設事業においては、工事の請負契約に基づき、目的物の完成及び顧客に引渡す履行義務を負っております。

顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

一定の期間にわたり充足される履行義務は、期間がごく短い工事を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識し、一時点で充足される履行義務は、工事完了時に収益を認識することとしております。なお、履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、見積総原価に対する発生原価の割合（インプット法）で算出しております。

7 その他

繰延資産の処理方法

社債発行費は支出時に全額費用として処理しております。

建設工事の共同企業体（JV）に係る会計処理

主として構成員の出資割合に応じて資産、負債、収益及び費用を認識する方法によっております。

（重要な会計上の見積り）

1. 一定の期間にわたり収益を認識した完成工事高

（1）当事業年度の財務諸表に計上した金額

（百万円）

	前事業年度	当事業年度
完成工事高	20,716	26,040

（2）会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）1. 一定の期間にわたり収益を認識した完成工事高」に記載した内容と同一であります。

2. 繰延税金資産

（1）当事業年度の財務諸表に計上した金額

（百万円）

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	239	206

（2）会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）2. 繰延税金資産」に記載した内容と同一であります。

（貸借対照表関係）

1、 2、 5のうち、関係会社に対するものは次のとおりであります。

前事業年度

当事業年度

	(2025年3月31日)	(2026年3月31日)
1 完成工事未収入金	230百万円	454百万円
2 未収入金	12百万円	18百万円
5 工事未払金	75 "	142 "

2 下記の資産を担保に供しております。

なお、前事業年度に対応する債務は、短期借入金50百万円、当事業年度に対応する債務は、短期借入金650百万円です。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
3 建物	614百万円	554百万円
4 土地	2,394 "	2,251 "
計	3,008百万円	2,805百万円

3 6 当社は、資金調達の機動性と効率性を高めるため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しています。事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額	4,700百万円	4,700百万円
借入実行残高	150 "	1,150 "
差引額	4,550百万円	3,550百万円

(損益計算書関係)

1 1、 2、 3のうち、関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1 完成工事高	1,713百万円	1,507百万円
2 完成工事原価	463 "	855 "
3 受取配当金	79 "	161 "

2 4 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物	百万円	4百万円
計	"	4 "

3 5 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物	0百万円	百万円
機械装置及び運搬具	0 "	0 "
工具、器具及び備品	0 "	0 "
計	0 "	0 "

(有価証券関係)

前事業年度(2025年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式については、市場価格のない株式等であります。

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
子会社株式	467
計	467

当事業年度(2026年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式については、市場価格のない株式等であります。

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
子会社株式	467
計	467

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
投資有価証券評価損	25百万円	43百万円
賞与引当金	119 "	144 "
減損損失	5 "	63 "
その他	149 "	113 "
繰延税金資産小計	299百万円	364百万円
将来減算一時差異等の合計に係る 評価性引当額	58 "	149 "
評価性引当額小計	58 "	149 "
繰延税金資産合計	241百万円	214百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	5百万円	1百万円
資産除去債務に対応する除去費用	6 "	6 "
繰延税金負債合計	1百万円	8百万円
繰延税金資産の純額	239百万円	206百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.5 %	30.5 %
(調整)		
永久に損金に算入されない項目	0.4 "	0.2 "
永久に益金に算入されない項目	4.6 "	4.4 "
住民税均等割等	2.2 "	1.0 "
評価性引当額等	1.2 "	4.1 "
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	29.7 %	31.4 %

3 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券) その他有価証券		
首都圏新都市鉄道株	2,000	100
株ワークマン	11,000	68
株上毛新聞社	5,000	45
株群馬ロイヤルホテル	57,500	27
第一生命ホールディングス株	8,000	11
中部国際空港株	160	8
群馬テレビ株	13,800	6
めぶくグラウンド株	200	3
株エフエム群馬	60	3
東日本建設業保証株	3,397	1
その他(6銘柄)	9,406	1
計	110,523	277

【債券】

銘柄		券面総額(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券 株群馬銀行第6回劣後債	100	99
投資有価証券	その他有価証券 群馬県公募公債(10年・グ リーンボンド)第1回	30	26
投資有価証券	その他有価証券 モルガン・スタンレー 20270909円建コーラブル債	20	19
投資有価証券	その他有価証券 モルガン・スタンレー 20280613円建コーラブル債	10	9
計		160	155

【その他】

銘柄		投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券 投資事業有限責任組合への出資 Gunma Green Growth 投資事業有 限責任組合	120	240
計		120	240

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	3,912	57	116 (78)	3,853	2,925	74	928
構築物	201	2	7 (6)	197	163	6	33
機械装置及び運搬具	578	9	4 (4)	582	404	34	178
工具、器具及び備品	596	31	5	623	559	15	63
土地	2,519 (1,242)	20	142 (113)	2,397 (1,242)			2,397
その他	42	13	4	51	27	9	23
有形固定資産計	7,850 (1,242)	135	280 (202)	7,705 (1,242)	4,079	139	3,625
無形固定資産							
ソフトウェア	54	7	2	59	33	11	25
電話加入権	29			29			29
その他	171			171	49	12	121
無形固定資産計	255	7	2	260	83	23	177

- (注) 1.有形固定資産の「当期首残高」及び「当期末残高」の()内は内書きで、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34条)に基づいて、事業用の土地の再評価を行った際の計上額であります。
2.「当期減少額」欄の()は内書きで、当期の減損損失計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
完成工事補償引当金	33	7	3	1 29	7
賞与引当金	379	461	379		461
役員賞与引当金	22	42	22		42
工事損失引当金	174			2 174	

- (注) 1 完成工事補償引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替等による戻入額であります。
2 工事損失引当金の「当期減少額(その他)」は、対象工事の見積損失額の減少に伴う取崩であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.sata.co.jp
株主に対する特典	なし

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から本有価証券報告書提出日までの間において、関東財務局長に提出した金融商品取引法第25条第1項各号に掲げる書類は、次のとおりであります。

1 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書

事業年度 第76期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 2025年6月24日に関東財務局長に提出。

2 内部統制報告書

事業年度 第76期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 2025年6月24日に関東財務局長に提出。

3 半期報告書、半期報告書の確認書

第77期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日) 2025年11月7日関東財務局長に提出。

4 臨時報告書

2025年6月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2025年9月22日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書

5 自己株券買付状況報告書

報告期間(自2025年6月1日至2025年6月30日) 2025年7月4日関東財務局長に提出

報告期間(自2025年7月1日至2025年7月31日) 2025年8月8日関東財務局長に提出

報告期間(自2025年8月1日至2025年8月31日) 2025年9月8日関東財務局長に提出

報告期間(自2025年9月1日至2025年9月30日) 2025年10月7日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年 6月24日

佐田建設株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川 口 宗 夫

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 奥 見 正 浩

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている佐田建設株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、佐田建設株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定の期間にわたり収益を認識した完成工事高	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>佐田建設グループは、建設事業及び建設事業に附帯する事業を営んでいる。(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4会計方針に関する事項(5)収益及び費用の計上基準に記載のとおり、一定の期間にわたり充足される履行義務は、期間がごく短い工事を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識し、一時点で充足される履行義務は、工事完了時に収益を認識することとしている。</p> <p>(重要な会計上の見積り)1.一定の期間にわたり収益を認識した完成工事高に記載のとおり、当連結会計年度の完成工事高36,338百万円のうち、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を計上する方法により計上した完成工事高は、29,213百万円と80.4%を占めている。一定の期間にわたり認識される収益は、履行義務の充足に係る進捗度に基づき測定され、当該進捗度は工事の総原価見積額に対する連結会計年度末までの発生原価の割合に基づき算定される。</p> <p>実行予算は、基本的な仕様や作業内容が契約ごとに異なることから個別性が強く、工事原価総額の見積りは、取引先から提示される見積書等の客観的な数値によるものに限らず、各工種の施工条件や資機材価格等についての仮定に基づき、工事に対する専門的な知識と施工経験を有する作業所長の主観的な判断を含めた要素を加えて行われる。また、工事は一般に長期にわたることから、工事の施工開始後の工事契約の変更、気象条件による施工の遅延、作業効率の変動等が生じた場合には実行予算を見直す必要が生じるが、実行予算の変更を予測することは困難であり、見積りの不確実性が高い。</p> <p>以上から、当監査法人は工事収益及び履行義務の充足に係る進捗度の計算にあたり、工事進捗度の測定的前提となる工事原価総額の見積りが、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、工事収益及び履行義務の充足に係る進捗度の計算における工事原価総額の見積りの妥当性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価 工事原価総額の見積りに関する会社の以下の内部統制の整備・運用状況を評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事原価総額の見積りの基礎となる実行予算書が作業所長により作成され、必要な承認により信頼性を確保するための統制 ・工事原価総額の各要素について、適切な単価、及び数量を用いた詳細な積み上げ計算を基に算出していること、施工期間を通じて必要となる経費を適切に算出していることを確保するための統制 ・工事の損益及び進捗度について、作業所長が、実際の実原価の発生状況、工事の進捗状況、その他施工環境の変化を把握したうえで、施工開始後の状況の変化に対して、実行予算の見直しにより変更予算を作成し、工事部門責任者がモニタリングすることで適時・適切に工事原価総額の見積りの改訂が行われることを確保するための統制 <p>(2)工事原価総額の見積りの妥当性の評価 工事契約ごとに策定した実行予算又は変更予算に基づく工事原価総額の見積りにかかる重要な仮定を評価するため、工事請負金額、工事損益及び工事の施工環境の変化の有無等を勘案して、工事原価総額の見積りの不確実性が財務報告に与える影響に重要性がある工事を識別し、以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事原価総額の見積りに関して、その計算の基礎となる実行予算書と照合し、見積原価が請負契約の工事目的物に照らして整合しているか、工種ごとに積み上げにより計算されているか検討を実施した上で、明細につき見積書等の証憑との照合を行い、費用の発生期間が契約工期や工程表等の情報と整合しているか検討した。 ・当初の工事原価総額について、既発生原価と今後発生予定の工事原価の合算値と比較し、当該変動が一定の基準以上のものについては、工事原価管理部署の責任者へ、工事報告書及び工程表を基に工事変更内容や変更工期について質問し、その変動内容が工事の実態を反映されたものであるかどうか検討した。 ・工事現場の視察又は作業所長に対する工事の施工状況の聴取を行い、実際の施工状況が工程表、及び工事進捗率と整合しているかを検討した。また、実行予算の見直しの要否、及び見直しが必要と判断される場合にはその内容について作業所長に質問した。 ・変更予算の工事原価総額の内訳明細から抽出した内容につき、見積書等の証憑との整合、及び契約工期や要員計画等の情報との整合性について検討した。 ・工事原価総額の当初見積額とその確定額又は再見積額を比較し、差異内容についての検討を実施して、工事原価総額の見積りプロセスの評価を行った。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、佐田建設株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、佐田建設株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務

報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- () 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年 6月24日

佐田建設株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川 口 宗 夫

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 奥 見 正 浩

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている佐田建設株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第77期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、佐田建設株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定の期間にわたり収益を認識した完成工事高

会社は、当事業年度の財務諸表上、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を計上する方法により計上した完成工事高を26,040百万円計上している。関連する開示は、(重要な会計方針)6収益及び費用の計上基準及び(重要な会計上の見積り)に含まれている。

当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- () 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。